

Title	『李衛公問対』の兵学思想
Author(s)	湯浅, 邦弘
Citation	大阪大学文学部紀要. 1999, 39, p. 1-45
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/7819">https://hdl.handle.net/11094/7819</a>
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 『李衛公問对』の兵学思想

湯 浅 邦 弘

## 目 次

序 言

第一章 『李衛公問对』の資料的性格

第二章 「奇正」

第三章 「蕃漢」

第四章 「陰陽」

第五章 兵学思想史と『李衛公問对』

(一) 『孫子』と『李衛公問对』

(二) 唐宋代と『李衛公問对』

結 語

北宋の熙寧五年（一〇七二）、神宗は宋の軍事教育体制の不備に鑑み、先の仁宗期に設立されていた「武学」の復興を下命した<sup>(1)</sup>。また、元豊三年（一〇八〇）には、国子監に兵書の選定とその校訂とを命じ、これを受けて、『孫子』『呉子』『司馬法』『尉繚子』『六韜』『三略』『李衛公問对』の七部の兵書が武学の教科書として版行された<sup>(2)</sup>。後にこれらは「武経七書」と総称され、武学の際の必修テキストに指定されるとともに、中国古代を代表する兵書として、その評価を確立していった。

この内、『孫子』『呉子』『司馬法』『尉繚子』『六韜』『三略』の六つの兵書が、概ね春秋戦国時代から漢代初期までの時代状況を前提にしているのに対して、『李衛公問对』のみは、唐の太宗李世民と名将李靖との問答で構成されており、背景とする時代に大きな懸隔が見られる。「武経七書」選定の際、古代の六つの兵書に加えて、『李衛公問对』が取り上げられたのは何故であろうか。また、『李衛公問对』は、他の六つの兵書に見られる古代兵学の伝統を如何に継承しているのだろうか。

本稿では、こうした問題意識を念頭に置きつつ、『李衛公問对』の兵学思想の特質を検討することとしたい。但し、『李衛公問对』の思想的意義に関する研究は、これまでほとんど進展していない。その直接的原因として挙げられるのは、『李衛公問对』偽書説の存在である。即ち、『李衛公問对』の成立については、後人が李靖に仮託して偽撰したとの説が有力であり、思想内容の検討は、こうした入り口の所で足止めを食っているというのが現状なのである。そこで、本稿では先ず第一章に於て、『李衛公問对』の成立事情に関する歴代の諸見解を整理しつつ、『李衛公問对』の資料的価値について再考を加えたい。

この作業を終えた後、第二章から第四章に於ては、「奇正」「蕃漢」「陰陽」の三つを視点として思想内容の検討に入る。これら三つを考察の柱とするのは、各々が『李衛公問对』の思想的特質を説明するための重要な指標になると思われるからである。

先ず「奇正」とは、『孫子』以来の兵書にも頻出する軍事用語であり、一般的には「正」攻法と「奇」策とを意味するが、『李衛公問对』巻上にはこの奇正の問題が集中的に論議されており、一大特色を形成している。『李衛公問对』に於ける「奇正」とは何か、また、何故にそれが主要なテーマとして冒頭に取り上げられているのであろうか。

第二の「蕃漢」とは、夷狄問題である。秦の始皇帝によって「中華」の基本的枠組が画定された後も、中国の戦闘行動は一時も終息す

ることはなかった。その国境の外側にあって中華を脅かす異民族が存在していたからである。漢代では匈奴が、また唐代では突厥、吐蕃、契丹などが軍事的脅威を与え続けた。中国世界の安全平和にとって、この異民族対策は最大の懸案であったと言える。『李衛公問對』の中では、この異民族は「蕃」と称され、中華を表す「漢」と対照されている。『李衛公問對』は如何なる世界観の下に、如何なる夷狄観を表明しているのだろうか。

第三の「陰陽」とは、『漢書』芸文志に定義される呪術的兵法である。漢初の図書整理を経た後、兵書は、『漢書』芸文志に於て、「兵権謀」「兵形勢」「兵陰陽」「兵技巧」の四種に分類された。この内、「時に順いて発し、刑徳を推し、斗撃に随い、五勝に因り、鬼神を仮りて、助けと為す者なり」（『漢書』芸文志）という呪術性の高い兵法は「兵陰陽」と命名された。『孫子』『呉子』にはこうした呪術性は希薄であり、『尉繚子』には「兵陰陽」の兵法に対する厳しい批判が展開されている。しかし、これらは「天」に対する信頼を前提とした天人相関思想を背景として、その後も隠然たる系譜を形成していった。『李衛公問對』は、中国兵学思想の今一つの潮流とも言えるこの「兵陰陽」思想に対して如何なる思考を展開しているのだろうか。

更に、こうした検討を経た後、第五章では、『通典』に引用される『大唐衛公李靖兵法』佚文、および『唐書』などに記録された李靖の伝記などに目を転じ、第四章までに得られた検討結果を、これらの資料によって検証することとしたい。またこのことは、第一章に於て検討する『李衛公問對』の資料的価値についても、一定の傍証を与えることとなる。

なお、以下、『李衛公問對』の引用に際しては、続古逸叢書所収宋刊本武経七書本『唐太宗李衛公問對』上中下三巻を底本とする。『李衛公問對』は唐の太宗と李靖との問答で構成されており、その問答を基準に一応の分章が可能である。改行を手掛かりに、このテキストの分章状況を調査すると、上巻が十八章、中巻が十九章、下巻が十四章から成っている。そこで、資料を引用する際には、例えば上巻の第一章の場合は（上一）、下巻の第十四章の場合は（下十四）のように記す。字句の確定については、『武経七書直解』『武経七書彙解』『施氏七書講義』など『武経七書』系のテキストの他、曾振『唐太宗李衛公問對今註今訳』（台湾商務印書館、一九七五年）、呉如嵩・王顯臣『李衛公問對校注』（中華書局、一九八三年）の注釈などを参照した。字句を改める必要があると思われる場合には、引用文の（ ）内にその文字を記入することとした。また、書名については、諸書に『李衛公問對』『李衛公對問』『唐太宗李衛公問對』『問對』などと称されるが、本稿では、通称の『李衛公問對』を使用することとしたい。

## 第一章 『李衛公問對』の資料的性格

『李衛公問對』の成立事情について言及した早期のものとしては、宋の陳師道『後山談叢』、邵博『邵氏聞見後録』、何遠『春渚紀聞』を挙げることができる。三書に記された伝承は以下のようにほとんど同様であり、いずれも宋の阮逸が李靖に仮託して偽撰したとするものである。ここに言う阮逸とは、字は天隱、建陽の人。仁宗の天聖年間（一〇二三―一〇三一年）の進士で、官は太常丞に至り、皇祐年間（一〇四九―一〇五三年）、胡瑗（安定）とともに鐘管律を校し、尚書屯田員外郎に遷せられて、著に『樂論』、『易筌』などがある。<sup>(3)</sup>

・世伝うる王氏『元経』、薛氏『伝』、関子明『易伝』、『李公対問録』、皆阮逸の著す所。逸、草を以て蘇明允（蘇洵）に示す。子瞻（蘇軾）之を言う。（『後山談叢』卷二）

・世伝うる王氏『元経』、薛氏『伝』、関子明『易』、『李衛公対問』、皆阮逸の擬作。逸嘗て私藁を以て蘇明允に視すなり。（『邵氏聞見後録』「紹興二十七年、一一五七年成立」卷五）

・先君武学博士と為る日、旨有りて武拳孫呉等七書を校正す。先君言う、『六韜』は太公の作る所に非ず、内に考証する所有りと。先ず以て司業朱服に稟す。服言う、此の書之を行ること已に久しく、未だ易く遽に廃せざるなり。又、『李衛公問對』も亦た是に非ずやと疑う。後、徐州教授と為り、陳無己（陳師道）と交代を為す。陳云う、嘗て東坡先生に見ゆるに言う、世伝うる王氏『元経』、薛氏『伝』、関子明『易伝』、『李衛公対問』、皆阮逸の著撰。逸嘗て草を以て奉常公に示すなり。（『春渚紀聞』卷五、雜記「古書託名」）

これら三つの記事は、いずれも時期的には北宋の末期に当たり、伝承の先後関係を論断することはできないが、各々の文章が大同小異であることから考えて、恐らく同一の伝承を各々が記したものと推測される。要するにこれらは、『李衛公問對』の資料的価値を疑うものであり、その根拠として挙げられているのは、阮逸自身その偽書の草稿を蘇洵に披瀝したことがあるとの伝承である。

こうした伝承を受けて、以後も『李衛公問對』の成立事情については、懐疑的な見解が続出する。先ず、宋の晁公武『郡齋讀書志』は、『史臣謂らく、李靖兵法は世に完書無く、略』<sup>は</sup>『通典』に見ゆ』（卷三下兵家類）と、当時既に「完書」が散佚し、その逸文が『通典』に採録されていることを指摘した上で、「今『対問』は阮逸家に出づ。或いは云う、（阮逸、杜佑『通典』）に因りて之を附益す」と、

阮逸の偽撰の可能性を示唆する。

また、陳振孫『直齋書錄解題』も、何蓮『春渚紀聞』の伝承に依りつつ「（『李衛公問対』）亦た仮託なり」と阮逸偽撰説を支持するとともに、その文章についても「文辞浅鄙なること尤も甚だし」と否定的な評価を下す。

更に、明の胡応麟『四書正訛』は、「其の詞旨浅鄙猥俗、兵家最も采るに足らざる者。而るに宋人以て七経に列するは、殊に笑うべし」（巻中）と酷評し、この書の著者は、李靖でも阮逸でもなく、唐末宋初間の「俚儒村学」であると述べる。即ち、在野の無名氏が貞觀期の君臣の遺事や杜佑『通典』の原文を綴拾したものであると推定するのである。

それでは、現行本『李衛公問対』は、太宗や李靖の兵学思想とは無縁な偽書と考えて良いのであろうか。しかし、偽書説を提示する『郡齋讀書志』が、一方では、阮逸による「附益」が『通典』所収の『李靖兵法』逸文を素材とするものであった可能性を示唆するように、一口に「偽書」と言っても、太宗や李靖と全く無関係に偽作されたのか、或いは一定の資料に基づきつつ再編されたのか、という点はお慎重な検討を要するであろう。そこで、更に歴代の諸見解を検討してみると、やはり、この「偽書」の定義や資料的価値に対する見方が決して一様でないことに気づくのである。

まず、宋の馬端臨『文献通考』経籍考は、『四朝国史』兵志の記載を基に、晁公武や陳振孫を批判する。即ち、『四朝国史』に依れば、熙寧年間（一〇六八―一〇七七年）、神宗は、李靖の兵法が既に散佚状態にあるのを憂え、李靖兵法を修撰して通行せしめよとの詔を枢密院に下したという。これを基に馬端臨は、現行本を熙寧校正本と見なし、ここに阮逸偽作本の介入する余地はないと論ずる。

これに類似する見解としては、清の兪正燮『癸巳存稿』を挙げることができる。兪正燮は、『李衛公問対』の文章を「浅鄙」「浅鄙猥俗」と酷評する陳振孫や胡應麟とは逆に、「語は極めて審細、真に大将の言」と絶賛する。<sup>(4)</sup>その成立に関しては、馬端臨同様、熙寧年間に枢密院に詔して校正されたものであること、その際、『通典』から多く採録していることを指摘し、「故に其の書用うべく、但だ衛公の自著と謂うを得ざるのみ」と述べる。この「自著」でないという点について、兪正燮は更に、「（兵法の要諦を）泄らす勿かれ」という太宗の言を受けて、李靖はその兵法を秘匿して「尽く其の書を伝えて李勣に与」<sup>(5)</sup>えたとされるから、今本が李靖の自著とは考えられない、と論ずる。

これらは、熙寧年間に李靖の兵法が修撰されたとの記事を根拠に、現行本が前記のような阮逸の偽作ではなく、枢密院によって校定さ

れたテキストであるとするものである。この見解に対して、清の汪宗沂『衛公兵法輯本』自序は、『邵氏聞見後録』や『春渚紀聞』などの伝承を基に、「武経七書」に編入された『李衛公問对』が阮逸偽託本であることを改めて主張する。また、汪宗沂は、神宗熙寧年間の枢密院による修撰作業自体については認めるものの、その枢密院校正本と阮逸偽撰本とはやはり別本であるとして、今本を熙寧校正本であるとした馬端臨の見解を批判している。<sup>(6)</sup>

この他、明の鄭瑗『井観瑣言』は、「問对」の書、偽なりと雖も、然れども必ず学識謀略有る者の手に出るなり」（卷二）と評し、姚際恒『古今偽書考』は、今本が阮逸本ではなく神宗時の定本であること、武人の理解を考慮して特に「鄙俚」の辞を多くしていることを論ずる。これらは、阮逸の偽作を主張する陳振孫等の諸家や、「俚儒村学」の偽撰を主張する胡応麟を結果的に批判するものとなっている。但し、「自撰」か否かを真偽の判定基準とする『古今偽書考』では、当然のことながら、今本の資料的価値は「偽」と判定されている。なお、『四庫全書総目提要』は、これら右の諸説の概要を紹介しつつ、最終的には、鄭瑗『井観瑣言』の説を支持している。

さて、清代までの諸説を概観してきたが、ここで改めて『李衛公問对』の成立に関する諸見解を整理してみよう。先ず、諸家の指摘する通り、李靖の兵法が嘗て存在したことは明らかであろうが、それを仮に旧李靖兵法とすると、右の諸説は、その旧李靖兵法と現行本との距離によって、概ね四つに分類できると思われる。<sup>(7)</sup>

第一は、胡応麟の俚儒綴拾説である。これは、今本の内容が「浅鄙猥俗」であることを根拠に、唐末宋初間の「俚儒村学」が貞觀期の君臣の遺事や杜佑『通典』の原文を綴拾して偽撰したと推定するものである。この説は、今本の素材の一部に旧李靖兵法の残滓が含まれている可能性を示唆しつつも、旧李靖兵法との隔絶を最も強く主張するものである。

第二は、謀略家編輯説である。これは、鄭瑗『井観瑣言』やそれを基本的に支持する『四庫全書総目提要』の説であり、今本は李靖の自著とは考えられないが、単なる偽書とも異なるとし、その編纂者として、軍事に精通した有識者・謀略家を想定するものである。その編者が如何なる資料を基に編纂作業を進めたのかについては言及されておらず、この説に於ても、旧李靖兵法と今本との相違はかなり強く意識されていると思われる。ただ、少なくとも、その内容については、「浅鄙猥俗」と酷評する俚儒綴拾説とは異なり、兵学思想として一定の価値を持つと考えるのである。

第三は、阮逸偽撰説である。これは、宋の阮逸が偽撰したとするものであるが、細部を検討すると更に次の二説に分類し得る。一つは、

陳師道、邵博、何蘊、陳振孫、汪宗沂などのように、偽撰の際の素材を特定しないものであり、今一つは、晁公武のように、『阮逸が『通典』等に依拠して編集したとするものである。前者は、「偽」の中身に、旧李靖兵法とは無縁な資料が多く混在している可能性をも示唆しているが、後者は、「偽撰」という行為は認めつつも、その素材自体は、『通典』を経由した旧李靖兵法であった可能性を説くものである。

第四は、枢密院校正説である。馬端臨や俞正燮などは、神宗の熙寧年間、枢密院によって李靖兵法が修撰された点を重視し、今本は、この熙寧校正本であると説くのである。この説は、神宗の詔勅や枢密院の修撰を強調する点に於て、今本の信頼性を強く主張するものとなっている。但し、その修撰作業の際に『通典』が使用されたという点のみに注目すれば、この説は、右の第三説に分類される晁公武の説とも、あるいは俚儒綴拾説とも類似することとなる。

このように、清代までの諸説は概ね四説に分類できると思われるが、そこで改めて留意しなければならないのは、各々の説が「偽撰」あるいは「浅鄙」という評価を下した、その判断基準である。ここで評される「偽撰」とは、実際の撰者が、本来の著者と目される人物とは異なっていることを意味するであろう。とすれば、その主体が「俚儒村学」であれ、阮逸であれ、或いは神宗の勅命を受けた枢密院の学者であれ、それが李靖自身ではないという点に於ては、全て「偽撰」であり、四説の対立はほとんど解消してしまう。従って、より重要なのは、偽撰の主体が誰かという問題ではなく、その偽撰が旧李靖兵法を尊重する形で行われたのか、或いは李靖の名だけを借りて内容は全て偽作されたのか、という判断の問題となる。

また、「浅鄙」という評価は、阮逸が胡瑗や蘇洵とも親交のあった著名な政治家・学者であり、その文章は卓抜した美文であるに相違ないと先入観に起因するのではないかと考えられる。文章や内容の是非に関しては、陳振孫・胡応麟と俞正燮とは全く逆の見方があることから分かる通り、評者の主観や思い込みがかなり介入していることを想定する必要がある。従って、この点だけを根拠に、偽撰の主体を「俚儒」とするか、有識者とするかという判断は余り意味を持たないと考えられるのである。

こうした混沌とも言える状況の中で、近年の兵学思想研究は、『李衛公問対』の資料的価値をどのように考えているのであろうか。この点についての唯一の専論とも言える、藍永蔚「『李靖問対』偽辨」(『安徽大学学报(社会科学版)』一九七九年第一期)は、『李衛公問対』の成立について、次のような見解を示している。即ち、藍氏は、宋の何蘊『春渚紀聞』、陳師道『後山談叢』、邵博『聞見後録』



以来、阮逸偽撰説が有力であるが、問題は「偽」の内実であると指摘した上で、『李衛公問対』は阮逸の「撰」であるが「偽」書ではない、と評するのである。また、藍氏は、清の汪宗沂『衛公兵法輯本』自序が、『通典』『太平御覽』所収の『衛公兵法』遺文と『李衛公問対』の内容とが合致しないことから、今本を明らかな偽書と断定するのに対して、『李衛公問対』と『衛公兵法』とは本来別本であり、両者が相違するのはむしろ当然であるとの重要な指摘をしている。

更に、『李衛公問対』が「偽」書ではない根拠として、①阮逸は「問対」を当時の文壇の巨匠蘇洵に見せている。②『問対』は兵書の伝統的体裁（問答体）を踏襲している。③『衛公兵法』の単行本は、宋初にはなお存在していた。④阮逸は、『通典』所収の『衛公兵法』残巻では、神宗の「置武学」の需要に応えられないと判断し、彼が撰した『問対』三巻が元豊中に学官に立てられた、などを挙げている。

この藍氏の見解は、李靖の兵法が唐代以降『衛公兵法』として通行した後、それとは別に、改めて阮逸によって『李衛公問対』が編集されたとするものであり、先に検討してきた清代までの諸見解とは異なる見方を提示している。ここでは、阮逸の関与自体は認めながら、それを「偽」ではないとする点に特色がある。

これと同様の見解は、『中国軍事史』第四巻『兵法』（解放军出版社、一九八八年）にも見える。ここでも、今本は北宋に於て李靖に仮託して編纂されたものとの推定を掲げつつ、同時に、それは李靖の思想を尊重する形での編纂物であり、李靖の思想を全く無視した所謂「偽書」ではないと主張している。同じく、張文儒『中国兵学文化』（北京大学出版、一九九七年）も、清朝に偽書説が興起して『李衛公問対』にも偽書の疑いが持たれたことを指摘した上で、阮逸の編集については、陳師道『後山談叢』、何蘧『春渚紀聞』、邵博『聞見後録』、陳振孫『書録解題』などに明確な記載があり、偽書説は成立しがたいと論じている。これらは、いずれも阮逸の編集を認めた上で、それが『李衛公問対』の信憑性を逆に傍証するものであると考える訳で、清代までの諸説が阮逸の関与を直ちに「偽撰」と考えていたのとは、全く対照的であると言えよう。

なお、呉如嵩・王顕臣『李衛公問対校注』（中華書局、一九八三年）は、『李衛公問対』が神宗代の「武学」尊重の気風の中で旧李靖兵法を基に再編されたものであるとし、阮逸偽撰説を否定している。

このように、近年の見解は、「偽撰」が誰によってなされたのかという点については相違を示しながらも、総じて『李衛公問対』の資料的価値を努めて回復せんとする方向にあると言える。これらを先に整理した四説に関連づければ、藍永蔚氏、『中国軍事史』、張文儒

氏の見解は、第三の阮逸偽撰説の内の後者の説（晁公武）に類似し、『李衛公問對校注』の見解は、第四の樞密院校正説を踏襲したものであると言えよう。このことから明らかなように、第一の俚儒綴拾説や第二の謀略家編輯説は、文章や内容の是非という、多分に主観を含む判断を唯一の根拠とするものであり、その可能性は他の二説に比べて低いと考えられる。残るは、第三説か第四説ということになるが、残念ながら、これに判定を下し得る決定的な資料は、現在の所、見当たらない。

ただ、いずれにしても、右の諸氏が指摘する通り、旧李靖兵法を尊重する形で『李衛公問對』の編纂が進められたと考えられる。後述のように、『李衛公問對』は、唐の太宗と李靖との問答によって構成されており、しかも、唐王朝初期の軍事行動を盛り込み、中には極めて具体的な状況描写を含んでいる。

例えば、隋・煬帝の大業十三年（六一七）、李淵・李世民親子が隋の宋老生を敗った霍邑の戦（上二―三）を初め、貞観年間の突厥討伐（上二）や蓋蘇文の反逆に憂慮した高麗討伐（上二）、貞観二十年（六四六）の太宗の靈州巡行ならびに薛延・（陀）討伐（上十五）、松漠・饒楽二都尉の設置（上十八）、瑤池都督の設置（中二）、武徳四年（六二二）の李靖による蕭銑討伐（中十七）、李勣・李道宗・薛万徹に対する批評（下十二）など、太宗や李靖の関与した戦闘行動が具体的に取り上げられている。また、淝水の戦で苻堅を敗った東晋の謝玄について李靖が否定的な意見を述べたところ、太宗は、「侍臣を顧みて謝玄伝を検せしめ、之を閲して曰く、苻堅甚れの処不善なる」（上七）と下問したと記されるなど、極めて具体的な描写がなされている。これらが宮中に於ける一定の記録を基盤にしている可能性は充分に想定される。樞密院がその作業を行ったと想定した場合には無論のこと、阮逸が撰したとしても、やはりその意図は、散佚しつつある李靖の兵法を復元することにあつたと考えられる。少なくとも、阮逸が李靖の名を騙って兵法書を偽作しなければならぬ必然性は見当たらない。

このように考えると、更に次のような可能性も想定されるのではなからうか。即ち、何蘧、陳師道、邵博の三者が揃って阮逸による草稿の存在を指摘していることを尊重すれば、今本とその阮逸本とが全く同一内容であつたかどうかは別として、やはり、阮逸本なるものの存在を想定せざるを得ないであろう。また、阮逸が胡瑗や蘇洵とも親交があり、宮中に於て楽律書の校定に関与したなどの事跡を尊重すれば、その阮逸本が野に埋もれることなく、その後も存在していたことが推測される。更に推測を重ねれば、熙寧年間、神宗の勅命によって樞密院が李靖兵法を修撰した際、当然、多くの関係資料が参照されたに違いなく、その中の一つに、阮逸本があつたとも考えられ

る。即ち、阮逸の草稿、樞密院による修撰という二段階の過程を経て、今本が成立した可能性も考えられるのである。その場合には、右の藍永蔚氏、『中国軍事史』、張文儒氏と『李衛公問対校注』との対立に見られよう。阮逸本と樞密院修撰本とを全くの別本と考えるのではなく、類縁関係にある二書と考えることも許されよう。

但し、いずれにしても、この問題については慎重な判断を要するので、ここでは可能性の一つとして提示するに留め、少なくとも今本『李衛公問対』は旧李靖兵法（の一部）を再編したものであるとの前提の下、その思想内容の分析を進め、その成果を踏まえて、改めてその成立事情や真偽の問題について検討を加えてみることにしたい。

## 第二章 「奇正」

本章では、『李衛公問対』の思想的特質として注目される「奇正」概念について検討する。『李衛公問対』巻上の第一章から第八章までは、集中的に「奇正」の問題が取り上げられており、これが『李衛公問対』の主題の一つであったことは容易に推測される。そこで先ず、この問答に沿って、『李衛公問対』に於ける「奇正」概念を検討してみよう。

太宗曰く、高麗数しば新羅を侵す。朕使を遣わし諭せども詔を奉せず。將に之を討たんとす。如何。靖曰く、蓋蘇文を探知するに、自ら兵を知るを恃み、中国は能く討つこと無しと謂う。故に命に違う。臣師三万を請いて之を擒にせん。太宗曰く、兵少なく地遙かなり。何の術を以て之に望まん。靖曰く、臣正兵を以てせん。太宗曰く、突厥を平らげし時、奇兵を用う。今、正兵と言うは何ぞや。靖曰く、諸葛亮七たび孟獲を擒にす。他の道無きなり。正兵のみ。太宗曰く、晋の馬隆、涼州を計る（討つ）も、亦た是れ八陣図に依りて偏箱車を作る。地広ければ則ち鹿角車管を用い、路狭ければ則ち木屋を為りて車上に施す。且つ戦い且つ前む。信なるかな正兵、古人の重んずる所なり。靖曰く、臣突厥を討つに、西行数千里、若し正兵に非ずんば、安くんぞ能く遠を致さん。偏箱・鹿角は兵の要、一には則ち力を治め、一には則ち前に拒み、一には則ち部伍を束す。三者迭いに相用を為す。斯れ馬隆の古法を得る所深し。（上一）

巻上は、高麗討伐の議論に開始される。高麗（高句麗）は、高祖の武徳二年（六一九）、高建武が使者を派遣して唐に朝貢し、以後、

武徳五年（六二二）には捕虜を相互返還し、武徳七年（六二四）には、高祖が冊封して建武を上柱国、遼東郡王、高麗王とするなど良好な関係が続いていたが、貞観十六年（六四二）、蓋蘇文が高麗王高建武を弑して王弟の大陽の子藏を立てて王とし、自らは莫離支（中国の兵部尚書兼中書令に相当）となって国政を掌握した。また、百済と連合して、屢々新羅を攻撃したため、太宗は、貞観十八年（六四四）、英国公李勣を遼東道行軍総管に任じて第一次高麗征伐を敢行したのである。

この討伐に関して、太宗から戦術を問われた李靖は「正兵を以てせん」と答えるのである。これに対して太宗は、貞観四年の突厥征伐の際、李靖が「奇兵」を用いたことを指摘し、「今、正兵と言うは何ぞや」と問う。確かに、この時の李靖の戦術は、「馬邑より其の不意に出で、直ちに悪陽嶺に趨りて以て之に逼る」（『旧唐書』李靖伝）などあることから、敵の不意を衝く「奇兵」であったことが分かる。しかし李靖は、諸葛亮の「七縱七擒」の故事を引き、一般には「奇兵」であると認識されている諸葛亮の兵法も、実は「正兵」であったと主張するのである。即ち、「奇正」の区分は、飽くまでその戦術を繰り出す主体の意識が重要なのであり、その戦術に翻弄された側によって判断されるのではないと、李靖は考えているのである。

これに納得した太宗は、諸葛亮同様、大遠征で名を馳せた西晋の馬隆の故事を引き、馬隆の戦術も、諸葛亮が創始したとされる「八陣図」に依拠し「偏箱車」を駆使する「正兵」であったと評し、李靖も言葉を継いで、突厥征伐のような大遠征を敢行する際には、敵兵力と遭遇する以前の戦力消耗をできるだけ避ける必要から「正兵」を選択せざるを得なかったと説くのである。

以下、第二章以降も、この「奇正」の問題を軸に議論が展開される。

太宗曰く、朕宋老生を破りしとき、初めて鋒を交えて、義師少しく却く。朕親ら鉄騎を以て南原自り馳せ下り、横さまに之を突く。老生の兵、後を断たれて大いに潰え、遂に之を擒にす。此れ正兵か、奇兵か。靖曰く、陛下は天縦の聖武、学んで能くするに非ず。

臣案ずるに、兵法は黄帝より以来、正を先にして奇を後にす。仁義を先にして権譎を後にす。且つ霍邑の戦は師義を以て拳ぐるは正なり。建成馬より墜ち、右軍少しく却くは奇なり。（上二）

ここでは、隋の煬帝の大業十三年（六一七）、李淵軍が隋の將軍宋老生を敗った霍邑の戦が取り上げられる。その最初の交戦で、宋老生は、東方に布陣していた李淵軍に兵力を集中、李淵軍はやや後退し、李建成は落馬して救助される有様であった。しかし宋老生軍は、別働隊として南方に布陣していた李世民軍に側面を晒すこととなり、李世民はそれに乗じて側面より急襲、宋老生軍を二つに分断した。

その結果、宋老生軍の後方部隊は司令部を失い混乱、また宋老生自身も、後方を遮断されることとなり、兵は敗走した。

太宗は、この霍邑の戦に於ける自軍の戦闘行動を「正兵」か「奇兵」かと質問するのである。これに対して、李靖は、「兵法は黄帝より以来、正を先にして奇を後にす。仁義を先にして権謀を後にす」との先後関係を示し、李淵・李世民の拳兵が隋の臣民を安撫するとの目的を掲げた「義師」である以上、基本的には「正兵」であると評しつつも、李建成の落馬や右軍（李淵・李建成右軍）の一時の後退は「奇」であると説く。

しかし、右軍の後退は、宋老生軍の攻勢に圧倒された結果であり、当初から仕組まれた戦術ではなかった。そこで、太宗は、「彼の時に少しく却くは、幾ど大事を敗らんとす。曷ぞ奇と謂う」と反問する。これに対して、李靖は、次のような新たな「奇正」の定義を示す。

靖曰く、凡そ兵は前に向かうを以て正と為し、後に却くを以て奇と為す。且つ右軍却かざれば則ち老生安んぞ之が来るを致さん。法に曰く、利して之を誘い、乱して之を取ると。老生兵を知らず、勇を恃んで急に進み、不意に後を断たれ、陛下に擒にせらる。

此れ所謂奇を以て正と為すなり。（上二）

ここでは、「前に向かう」のが「正」、「後に却く」のが「奇」と、敵陣に対して自軍が如何なる方向に展開するかという観点から「奇正」の別が説かれている。但し、「奇を以て正と為す」と述べる通り、李靖は、局地的な退却「奇」が作戦行動全体の前進「正」になるとし、固定的な奇正の別を強調している訳ではない。この「奇正」に対する柔軟な思考という点については、『孫子』にも、「凡そ戦う者は、正を以て合し、奇を以て勝つ。故に善く兵を出だす者は、窮まり無きこと天地の如く、竭きざること江河の如し……戦勢奇正に過ぎず。奇正の変は、勝えて窮まるべからず。奇正の相生するや、循環の端無きが如し。孰か能く之を窮めん」（『孫子』勢篇）と説かれている。即ち、ここで示された李靖の奇正観は、『孫子』以来の伝統的奇正観であり、基本的には「正兵」を尊重しつつも、「奇正」の柔軟な変化にも留意するというものである。

従って、次の第三章で、「太宗曰く、凡そ兵の却くは、皆之を奇と謂うか」との硬直的な思考に対して、李靖は当然のことながら、「然らず」と答え、現象としては同じく「兵却く」であっても、「旗参差にして斉しからず、鼓大小にして応ぜず、令喧囂にして一ならざる」のは「真に敗れ却く」もので戦術としての「奇」ではなく、「旗斉しく、鼓応じ、号令一の如くして紛々紜々なる」は、真に敗退しているのではなく「必ず奇有るなり」と説いている。

更に、そうした奇正の微妙な使い分けについて、太宗は「霍邑の戦に、右軍少しく却くは、夫れ天か。老生擒にせらるるは、夫れ人か」と問うたのに対し、李靖は次のように答える。

若し正兵変じて奇と為り、奇兵変じて正と為るに非ざれば、則ち安ぞ能く勝たん。故に善く兵を用いる者は奇正人に在るのみ。変じて之を神にす。天に推す所以なり。（上三）

李靖は、奇正の変化やその柔軟な使い分けを強調し、硬直的な思考を否定する。また、軍事に於ける人事の重要性を強調して、人為を超越した不可知の要素を否定する。「変じて之を神にす。天に推す所以なり」とは、奇正の絶妙な変化が神妙不測の域に達すると、人は、結果として現れる現象を「天（天命・天運）」に推して納得しようとする、という意味であろう。特に、敵の巧みな戦術に翻弄され、その理由も分からぬままに敗戦に追い込まれた側は、この思いを強く抱くこととなる<sup>(8)</sup>。

このように、奇正が「人に在るのみ」であるとすれば、その使い分けは何時どのように判断するのであろうか。この点についての議論が次の第四章に見える。

太宗は、「奇正素より之を分かつか。時に臨みて之を制するか」と問う。李靖は、魏の曹操の『曹公新書』に「己二にして敵一ならば、則ち一術もて正と為し一術もて奇と為せ。己五にして敵一ならば、則ち三術もて正と為し、二術もて奇と為せ」などとあるのを引用する。李靖の理解によれば、曹操は、自他の兵力差に応じて、「正兵」「奇兵」の比率を算出していたことになる<sup>(9)</sup>。こうした曹操の思考を、李靖は固定的な奇正の振り分けに過ぎず、「此れ大略を言うのみ」と批評する<sup>(10)</sup>。そして李靖は、軍事教練の段階に於ては、模倣的に「奇」と「正」とを分けることは可能であるが、実戦に於ては予め奇正の別を定めることはできないと説く。そして、このような微妙な奇正の使い分けは、その極致として「無形」に至ると主張する。

故に曰く、分合変を為すと。此れ戦を教うるの術のみ。教閱既に成り、衆吾が法を知り、然る後に群羊を驅るが如く、將の指す所に由る。孰れか奇正の別を分かつか。孫武の所謂人に形して我に形無しとは、此れ乃ち奇正の極致なり。（上四）

こうして奇正の極致が「無形」として表現された後、第五章では、改めて、次のような定義が下される。

太宗曰く、曹公云う、奇兵は旁より撃つと。卿は若何に謂う。靖曰く、臣按ずるに、曹公孫子に注して曰く、先ず出て合戦するを正と為し、後に出づるを奇と為す。此れ旁より撃つとの拘（説）と異なり。臣愚謂らく、大衆の合する所を正と為し、將の自から出

だす所を奇と為す。烏んぞ失(先)後旁撃の拘有らん。(上五)

即ち、太宗が、側面攻撃を「奇兵」と解して良いかと問うたの<sup>(11)</sup>に対し、李靖は、同じく曹操の言を<sup>(12)</sup>引き、「先ず出て合戦するを正と為し、後に出づるを奇と為す」と説く。これにより、「奇正」の定義に関して、時間的には、最初に繰り出す基本的戦術が正兵、その後繰り出すのが奇兵、空間的には、正面攻撃が正兵、側面攻撃が奇兵、という二つの見方が曹操にあったことが分かる。しかし李靖は、必ずしもそうした時間的・空間的な奇正観に拘束されず、將軍の裁量・判断という観点から奇正を区別してみせる。即ち、両軍布陣を終えた後、正面攻撃を掛けるのが正兵であり、ここには將軍の臨機応変の判断が入る余地は少ないのに対して、戦況の変化に応じて將軍が自らの裁量・判断によつて繰り出すのが奇兵であると説明するのである。

このように、時間・空間に規定されない柔軟な奇正の使い分けは、先にその極致が「無形」として表されたように、敵軍からは、何が正兵で、何が奇兵であるのか見分けがつかなくなるという状況を齎す。この点を理解した太宗は、「吾の正、敵をして視て以て奇と為さしめ、吾の奇、敵をして視て以て正と為さしむ。斯れ所謂人に形する者か。奇を以て正と為し、正を以て奇と為し、変化測ること莫し。斯れ所謂形無き者か」と、「奇正」観念を『孫子』の「有形」「無形」に関連づけて述べる。ここに奇正の別は、自軍の判断とともに、それを敵軍に如何に認識させるかという問題にも展開する。即ち、自軍の「奇」「正」を敵軍に「正」「奇」として誤認させることが「人に形する」ことであり、また、「奇正」の変化が窮まりなく、敵軍に自軍の行動を予測せしめないことが自軍の「無形」なのである。

次の第六章では、こうした巧みな奇正の変化を操る主体、即ち將軍の重要性が指摘される。

太宗曰く、分合して変を為す者は、奇正安くに在るか。靖曰く、善く兵を用いる者は、正ならざる無く、奇ならざる無く、敵をして測る莫からしむ。故に正も亦た勝ち、奇も亦た勝つ。三軍の士は、其の勝ちを知るに止まり、其の勝つ所以を知る莫し。変じて能く通ずるに非ずんば、安くんぞ能く是に至らんか。分合の出づる所、唯だ孫武のみ之を能くす。呉起よりして下は、及ぶべき莫し。(上六)

即ち、李靖は、奇正の固定的な価値判断を排し、奇でも正でも要するに、巧妙で的確な使い分けが勝利を齎し、また、「分合(散開と集合)」の変化の機を的確に判断し得るのは有能な將軍のみであると主張する。従つて、奇正の使い分けは最も高度な軍事技術に関わるものであり、李靖が指摘する通り、「三軍の士」の側は、勝敗の結果を知るのみで、勝敗の原因や契機については遂に理解できないので

ある。

また、ここで、「唯だ孫武のみ之を能くす。呉起よりして下は、及ぶべき莫し」と孫武のみが評価され、これに続く李靖の言でも、呉起の術は「孫武の所謂正を以て合するに非ざるなり」とされている。これには、呉起が魏の文侯・武侯から対秦防衛の要衝の地である西河の守りを命じられ、秦の大軍を何としてでも阻止しなければならなかったという特殊事情が関与していると思われる<sup>(13)</sup>。『呉子』に、「今臣、五万の衆を以てして一死賊と為し、率いて以て之を討たば、固より敵し難し。是に於て武侯之に従い、車五百乘・騎三千匹を兼ねて、秦の五十万の衆を破る」（勅士篇）と伝えられる通り、呉起の戦術は、必死の覚悟を持った「一死賊」の少数精鋭部隊で、「五十万」もの大軍を打破するという点に特色を示していた。そこで李靖は、呉起の戦術を、孫武の如く「正を以て合」した後に「奇正」を柔軟に使い分けるというのではなく、作戦行動の当初から「奇兵」を固定的に使用するものであったと理解したのであろう。

同様に、李靖は、続く第七章でも、隋の將軍韓擒虎を、「但だ奇を以て奇と為し、正を以て正と為すのみ」で、奇正の「循環して窮まり無き」変化に精通している訳ではないと批評し、また、淝水の戦（三八三年）で苻堅を敗った東晋の謝玄についても、その勝利は謝玄が奇正相変の術を巧みに活用したというよりは、敵の「無術」「無善」に救われた偶然の結果であると指摘する<sup>(14)</sup>。換言すれば、將軍が真に奇正を理解した上での勝利は、極めて稀であるということになる。それは、「奇」「正」とは何か、という基本的な理解がなされているかに加えて、それを実戦で何時如何なる際に発動すべきかの見極めが、甚だ微妙な判断に依るからに他ならない。

そこで、続く第八章では、「黄帝兵法、世に握奇文を伝う。或いは謂いて握機文と為す。何の謂いぞや」という太宗の質問を受けて、李靖は、「奇」と「機」との関連性を次のように指摘する。

靖曰く、奇、音機、故に或いは伝えて機と為すも、其の義は則ち一なり。其の詞を考うるに云く、四もて正と為し、四もて奇と為し、余奇もて握機と為す、と。奇は余奇なり。此に因りて音は機なり。臣愚謂らく、兵は是れ機ならざる無し。安んぞ握に在りて言わん。当に余奇を為すべくして則ち是なり。夫れ正兵は之を君に受け、奇兵は將の自ら出す所。法に曰く、令素より行われて以て其の民に教うれば、則ち民服す、と。此れ之を君に受くる者なり。又曰く、兵は予め言わず、君命も受けざる所有り、と。此れ將の自ら出す所の者なり。凡そ將、正にして奇無ければ、則ち守將なり。奇にして正無ければ、則ち鬪將なり。奇正皆得れば、国の輔なり。是の故に握機・握奇は、本より二法無し。学ぶ者の兼通するに在るのみ。（上八）



握奇文とは、黄帝がその臣風后に命じて撰せしめたと伝えられる兵書『風后握奇経』を指す。<sup>(15)</sup> 李靖は、この「奇」は「機」に通ずると指摘した上で、用兵の要諦は的確な時機の選択にこそあるが、予めその時機を掌握し得る訳ではなく、実戦に於ける奇兵の発動が即ち時機の見極め「握機」となることを論ずる。こうした考えに立って、李靖は、將軍を三分類し、「正」攻法のみを遵守し、危険な賭に出ない將軍を「守将」<sup>(16)</sup>、危険と背中合わせの「奇」兵を駆使するのみの將軍を「闘将」<sup>(17)</sup>、奇正両面を的確に使用できる將軍を「国の輔」と定義し、更に、「是の故に握機・握奇は、本より二法無し。学ぶ者の兼通するに在るのみ」と、勝機の把握と奇兵の発動とが密接な関係にあると論ずるのである。

以上、巻上の第一章から第八章までを検討してきたが、太宗や李靖は様々な戦例や兵法に言及しつつも、そこに一貫する主題として意識されていたのは「奇正」であった。無論、「奇正」は『孫子』以来の軍事用語であり、『李衛公問对』に初めて取り上げられた訳ではない。また、奇正の柔軟な展開についても、既に『孫子』に説かれるところであった。しかしながら、太宗と李靖は、何故にかくまで「奇正」に執着したのであるか。また、李靖は、『孫子』の「奇正」観を基本的に継承しつつも、更に「奇正」を「無形」に結びつけ、「奇」を「機」に関連づけるなど、『孫子』以上に「奇正」の変化を強調している。これを、李靖に於ける「奇正」観の展開と見なせば、その展開は何故に齎されたのであろうか。

その手掛かりの一端として、ここでは、上巻第十七章の「奇正」観について検討してみよう。

太宗曰く、蕃兵は唯だ勁馬奔衝す。此れ奇兵か。漢兵は唯だ強弩犄角す。此れ正兵か。靖曰く、按ずるに、孫子云う、善く兵を用いる者は、之を勢に求めて人に責(責)めずと。故に能く人を扱んで勢に任ず。夫れ所謂人を扱ぶとは、各々蕃漢の長ずる所に随いて戦うなり。蕃は馬に長じ、馬は速闘に利あり。漢は弩に長じ、弩は緩戦に利あり。此れ自然に各々其の勢に任ずるなり。然れども、臣、前に曾て蕃漢必ず号を変え服を易うると部(述)ぶるは、奇正相生の法なり。馬も亦た正有り、弩も亦た奇有り。何の常か之れ有らん。(上十七)

蕃兵は「奇兵」、漢兵は「正兵」か、との太宗の問いに対して、李靖は、蕃兵が「馬に長じ」、漢兵が「弩に長じ」じていて、各々「速闘」「緩戦」に有効であるというのが自然の「勢」ではあるが、それを直ちに「奇」「正」に比定する訳にはいかず、両者は共に「奇」「正」いずれにも変化し得ると説くのである。ここでも、「奇正」に対する固定的な見方が否定されており、その点に於て、先の第八章

までの奇正観と基本的には変わりがない。

ただ、ここで注目されるのは、「蕃兵」の存在である。これは唐王朝が重用した突厥、契丹などの異民族の将兵であり、既に、章羣『唐代蕃将研究』（聯経、一九八六年）、同『唐代蕃将研究（続編）』（聯経、一九九〇年）、馬馳『唐代蕃将』（三秦出版社、一九九〇年）などによってその実態が明らかにされつつある。後述するように、この『李衛公問对』でも、唐に脅威を与える夷狄を如何に排撃するかという問題のみではなく、これら蕃兵を如何に唐の軍事力に編入するかという問題が重視されている。そして、こうした混成部隊が唐の軍隊の一翼を担っていたとすれば、蕃漢の別を以て各々に「奇」「正」を割り当てるといふ手法は、民族問題という観点からも決して好ましくはなく、また、純粹に戦術的観点から見ても、騎兵や弩兵を予め「奇兵」「正兵」として固定するよりは、それらを巧みに組み合わせ、自在に応用していった方が、遙かに有効であったと言えよう。いずれにしても、太宗と李靖の問答の背景に、こうした蕃漢問題があったことは確実であり、これが李靖の執拗な「奇正」重視の一因になっているのではないかと推測されるのである。<sup>(18)</sup>そこで、章を改め、『李衛公問对』に於ける夷狄の問題を検討してみよう。

### 第三章 「蕃漢」

卷上の冒頭で、太宗は「高麗数しば新羅を侵す。朕使を遣わし論せども詔を奉ぜず」と高麗の新羅侵入を嘆いていた。唐は、対外的には羈縻政策をとり、近接諸国を冊封し、遠隔地とは和蕃公主を媒介とした擬制的血縁関係を結ぶことに努めていた。その結果、「蕃」「漢」は混在することとなり、異民族を如何に扱うかは、唐の安全平和にとって、極めて重要な課題となった。太宗と李靖は、この点について次のように議論している。

太宗靈州に幸して廻り、靖を召し坐を賜いて曰く、……今、北荒悉く平らぐ。然れども諸部蕃漢雜処す。何の道を以て久を経し両つながら全くして之を安んずるを得しめん。靖曰く、陛下、勅して突厥より回紇部落に至るまで、凡そ駅を置くこと六十六処、以て斥候を通ず。斯れ既に策を得。然れども臣愚以謂らく、漢成宜しく一法を為すべく、蕃落宜しく一法を為すべし。教習各々異なり、混同せしむること勿かれ。或いは寇の至るに遇わば、則ち密に主將に勅して時に臨んで号を変え服を易え、奇を出して之を撃

つ。(上十五)

貞觀二十年(六四六)、薛延陁<sup>(19)</sup>が討伐され、「北荒悉く平らぐ」状況となった。しかし、太宗の憂慮は「諸部蕃漢雜処」という現状を如何にすべきかという点であった。これに対して李靖は、六十六箇所の駅の設置によって太宗の対策は充分であるとしながらも、蕃漢は「教習各々異なるから混同せしめてはならぬと説く。先に李靖は、「奇」「正」を「蕃」「漢」に比定するような固定的思考を批判していた(上十七)が、それは、蕃漢の民族的差異自体を解消せよとの主張ではなかったことが分かる。それ故、李靖は、逆に両者の相違を利用して「時に臨んで号を変え服を易え、奇を出して之を撃つ」という戦術を提起するのである。それを李靖は「多方以て之を誤るの術なり」<sup>(20)</sup>(上十五)と説き、具体的には、「蕃にして之に漢を示し、漢にして之に蕃を示す」(同)ことであると述べる。李靖にとって、蕃漢の壁は越えがたく、戦闘行動を共にするとは言っても、両者の差異は敵を困惑させるための手段として利用されるべきものに過ぎなかったのである。

これに類する議論は、巻中にも見える。

太宗曰く、朕、瑤池都督を置き、以て安西都護の蕃漢の兵を隸せしめんとす。如何に処置せん。靖曰く、天の人を生ずるは、本より蕃漢の別無し。然れども地遠くして荒漠なり。必ず射獵を以てして生く。此に由りて常に戦闘に習う。若し我恩信もて之を撫し、衣食もて之を周せば、則ち皆漢人なり。陛下此の都護を置く。臣請う、漢の戍卒を収めて之を内地に処らしめ、糧饋を減省せん。兵家の所謂力を治むるの法なり。但だ漢吏の蕃情に熟する者を択んで、散じて堡障を守らしめば、此れ以て久しきを経するに足る。

或いは警有るに遇えば、則ち虞(漢)卒出づ。(中二)

ここで李靖は、「天の人を生ずるは、本より蕃漢の別無し」と、蕃漢の両者に生来的な相違はなく、「若し我恩信もて之を撫し、衣食もて之を周せば、則ち皆漢人なり」と、教化によって蕃人も漢人たり得ると説く。これは、右の夷狄観とは異なつて、蕃漢の別を解消せんとする主張のようにも感じられる。しかし、こうした蕃人の優遇は、実は、「漢の戍卒を収めて之を内地に処らしめ、糧饋を減省」するための策であったことが分かる。李靖は、「漢吏の蕃情に熟する者を択んで、散じて堡障を守らしめば、此れ以て久しきを経するに足る」と、やはり最終的には漢人による蕃人の制御を企図しているのである。従つて、「本より蕃漢の別無し」とは言つても、それは蕃人を唐の軍事力として活用するための方便であつて、李靖が蕃漢の民族的統合を切望していたという意味ではない。

こうした夷狄観は、軍事の場に於ては、結局、「蛮夷を以て蛮夷を攻むるは中国の勢なり」（上十七）という思考に収束していく。これは、蕃將を的確に掌握して、その使い所を押さえている李靖<sup>(21)</sup>に対して、太宗が「蕃人皆卿の使役と為る。古人云う、蛮夷を以て蛮夷を攻むるは中国の勢なりと。卿之を得たり」（上十八）と評した言の中に見える。

それでは、こうした夷狄観に基づく戦争観は、歴史的には如何なる意味を持つのであろうか。そこで、やや時代を遡りながら、『李衛公問対』の夷狄観の意味について考えてみよう。

先ず、太宗が「古人云う」として述べた「蛮夷を以て蛮夷を攻むるは中国の勢なり」という主張は、漢の鼂錯の言として記録されている。鼂錯は、「漢興りてより以来、胡虜数々辺地に入」（『漢書』鼂錯伝）る状況を憂え、「辺境を安んじ功名を立つるは、良將に在り」（同）と將軍の重要性を説き、その三大急務として、有利な地形の獲得、士卒の教練、兵器の管理、を挙げた後、次のように主張する。

臣又聞く、強弱勢を異にし、險易備えを異にす。夫れ身を卑くして以て強に事うるは小国の形なり。小を合して以て大を攻むるは敵国の形なり。蛮夷を以て蛮夷を攻むるは中国の形なり。今、匈奴の地形技芸は中国と異なり。（『漢書』鼂錯伝）

ここで鼂錯は、「蛮夷を以て蛮夷を攻むる」のが「中国の形」であるとし、具体的には、漢に投降した胡義渠（匈奴の習俗に通じている）を利用することを提唱するのである。これは、顔師古が「華夏の兵を煩わさず、其の同類をして自ら相攻撃せしむるなり」と注する通り、中国の軍隊が夷狄と直接戦うのではなく、夷狄を有効に利用して夷狄を伐つという戦術である。中国が夷狄に直接対峙するという思考は、その実態はともかくとして、伝統的な中華思想の下では発想されづらかったことが分かる。従って、『李衛公問対』の「蛮夷を以て蛮夷を攻む」とは、既に漢の対匈奴政策の中から生み出された理念であり、『李衛公問対』の独創に関わるものではない。

しかし、鼂錯と『李衛公問対』には、次のような相違点も存在する。

（鼂）錯復た辺を守り塞を備え、農を勧め本に力め、当世の急務二事を言う。……陛下幸いにして辺境を憂え、將吏を遣わし卒を發して以て塞を治めしむるは、甚だ大恵なり。然れども遠方の卒をして塞を守らしめ、一歳にして更むるは、胡人の能を知らず、常居者を選び、家室田作し、且つ以て之に備うるに如かず。……先ず室屋を為り、田器を具え、乃ち辜人及び免徒の復作するものを募りて之に居らしめ、足らざれば、以て丁奴婢の辜を贖い及び輸奴婢の以て拜爵せんと欲する者を募り、足らざれば、乃ち民の往かんと欲する者を募る。皆高爵を賜い、其の家を復す。（『漢書』鼂錯伝）

ここに説かれるのは、鼂錯の辺境防備策である。その特色は、戦国時代の呉起や商鞅によって敢行された農戦体制を彷彿とさせる点である。鼂錯は、受刑者を辺境守備に送り、刑期を終えて復帰させるのでは、辺境守備要員が頻繁に交代することになると指摘する。そして、入植者を募り、彼等を厚遇して常居させることによって、恒常的な辺境守備能力の向上を図れと説くのである。この主張は、特に、魏の文侯・武侯の命を受けた呉起が対秦防衛の砦たる西河を防衛した際の状況を連想させる<sup>22)</sup>。従って、同じく、「蛮夷を以て蛮夷を攻む」とは言っても、鼂錯の場合、辺境守備要員としては、飽くまで漢人のみが想定されており、「李衛公問对」のような「蕃兵」の編入は考慮されていないのである。

こうした発想を継承していると思われるのが、晋の江統の「徙戎論」、および南朝宋の何承天の「安辺論」である。

春秋の義、諸夏を内にして夷狄を外にす。其の言語通ぜず、贄幣同じからず、法俗詭異にして、種類乖殊なるを以てなり。或いは絶域の外、山河の表、崎嶇川谷阻險の地に居り、中国と壤断ち土隔て、相侵涉せず、賦役及ばず、正朔加えず。故に曰く、天子道有り、守りは四夷に在り。……其の性気貪婪、凶悍にして不仁、四夷の中、戎狄甚だしと為す。弱ければ則ち畏服し、強ければ則ち侵叛す。……夫れ関中の土沃にして物豊かなり。……未だ戎狄の宜しく此の土に在るべきを聞かず。我が族類に非ざれば、其の心必ず異なり、戎狄の志態、華と同じからず。……戎晋雜わらず、並びに其の所を得、上は往古即敍の義に合し、下は盛世永久の規と為る。(『晋書』江統伝)

江統は、「戎狄」と晋人とが雑居している状態を憂え、『春秋』の「諸夏を内にして夷狄を外にす」との華夷観念に基づいて、戎狄を塞外に移住させ、華夷の別を明らかにせよと主張する。江統は、この徙戎論を実行に移せば、たとえ「戎狄」に侵略の意志が芽生えても、実害は拡大しないと論ずるのであるが、ここには、「我が族類に非ざれば、其の心必ず異なり、戎狄の志態、華と同じからず」という強烈な攘夷観念が反映している。

また、何承天は、「漢の世、匈奴に備うるの策を言うこと、二科に過ぎず、武夫は征伐の謀を尽くし、儒生は和親の約を講ず。其の言う所を課せば、互いに遠き志有り」(『宋書』何承天伝)と、漢代の対匈奴政策が、征伐と和親の両極論のみで現実感を欠いていた点を批判し、次のような「安辺の計」を述べる。

一に曰く遠きを移して近きに就け、以て内地を実たす。二に曰く城隍を浚復し、以て阻防を増す。三に曰く車牛を纂偶して、以て

戎械を飾る。四に曰く丁を計りて仗を課し、以て闕有らしむる勿かれ。（『宋書』何承天伝）  
 そして、こうした計略は、具体的には、次のような施策によって可能になると説く。

臣聞く、軍国は容を異にして、封畿の内に施す。兵農は並び修めて、疆場の表に在り。攻守の宜は、皆其の習いに因りて其の怯勇に任ず。……管子斉を治め、令を寄すること民に在り。商君秦を為め、設くるに耕戦を以てす。終に威を申べ覇を定め、其の志業を行うは、苟くも強に任ずるに非ず、実に数有るに由る。梁走卒を用い、其の邦自ら滅ぶ。齊技撃を用い、厥の衆亦た離る。漢魏以来、茲の制漸く絶え、蒐田は先王の礼を復するに非ず、治兵は徒だ耳目の欲を逞しくす。急有るの日、民戦いを知らず、……此れ皆戦を忘るるの害、教えざるの失なり。今民を移して内を實たし、城隍を浚治し、族居聚処せしめ、其の騎射を課し、……其の勳才を明らかにして、州郡に表言す。此くの如ければ則ち屯部常有り、其の業を遷さず、……昼戦には貌を見て相識るに足り、夜戦には声を聞きて相救うに足る。斯れ教戦の一隅にして先哲の遺術なり。（同）

即ち、何承天が強調するのは、耕戦体制の確立である。何承天は、斉に於ける管仲の施策、秦の商鞅変法、梁の「走卒」<sup>(23)</sup>などを挙げ、それらの弊害を述べつつも、基本的には、それらに共通して見られる耕戦体制を支持し、漢魏以来、それが途絶していることを指摘するのである。この安辺論は、辺境に於ける定住・農戦体制を主張するという点に於て、先の鼂錯の主張にも類似すると言えよう。

このように、『李衛公問對』で取り上げられた蕃漢問題は、基本的には、既に漢代にも見える伝統的思考に基づくものであった。しかし、蕃漢の雑居という唐の現実を反映して、その華夷観念や軍事思想は、やや展開していると考えられる。それは、蕃漢の差異を明確に認識しつつも、具体的な戦闘行動の際には、かかる差異に固執しないという思考であった。こうした柔軟な思考は、前章で検討した奇正の問題とも通底するものであり、『李衛公問對』を貫く大きな思想的特質を形成しているのではないかと考えられる。

それでは、こうした柔軟な思考は、奇正や蕃漢以外の問題についても、同様に窺うことができるのであろうか。そこで、次章では、兵学思想史の上で厳しく対峙した二大潮流に対して、『李衛公問對』が如何なる立場を取っているのか、検討してみたい。

先ず、『左伝』に見える次のような事例に注目してみよう。

桓公十一年（前七〇一年）、楚の鬬廉は、隕人との戦いに於て勝敗を占おうとした莫敖に対し、「師の克つは和に在り、衆に在らず。……トは以て疑いを決す。疑わずんば何ぞトせん」と占卜を否定したという。また、哀公二年（前四九三年）、晋の趙簡子が出軍に際して吉凶を卜すると、亀が焦けてしまったが、趙簡子は、楽丁の「詩に曰く、爰に始め爰に謀りて、爰に我が亀を契くと。謀協う。故兆を以て詢りて可なり」との進言に従って出軍し大勝したという。

こうした鬬廉や楽丁の言は、勝敗を決定するのがト占などの神秘的呪術的要素ではなく、「和」「謀」といった人事にあることを主張するものである。しかし、春秋時代に於て、戦争を全て人為の枠内で思考せんとするのは、むしろ特異な立場であり、この二つの事例でも、開戦前の占卜はむしろ当然のこととして記載されている。また、望氣・占夢なども、『左伝』に於ては軍事と密接な関係を持つものとして登場する。<sup>(24)</sup>

後に『漢書』芸文志は、そうした呪術的兵法を説く兵書を「兵陰陽」家として総括し、『太壹兵法』『天一兵法』『神農兵法』『黄帝』『別成子望軍氣』など十六家の書名を列挙した。その芸文志の説明によれば、「兵陰陽」とは、「時に順いて発し、刑徳を推し、斗撃に随い、五勝に因り、鬼神を仮りて、助けと為す者なり」（兵書略兵陰陽家）とある。即ち、興軍の際にその日時を尊重し、天体の方角に留意し、五行相勝の原理に依拠し、鬼神に祈って助力を得るといふ、極めて呪術性の高い兵法であったことが推測される。

また、『韓非子』の「龜策鬼神は挙げて勝つに足らず、左右背郷は専ら戦うに足らず。然り而して之に恃む。愚なること焉より大なるは莫し」（節邪篇）との評言や、『尉繚子』の「今の世の将は、孤虚を考え成池を占い、龜兆を合せて吉凶を見、星辰風雲の変を観て、以て勝を成し功を立てんと欲す。臣以て難しと為す」（武議篇）、「賢を挙げて能に任ずれば、時日ならずして事利あり。法を明らかにして令を審らかにすれば、卜筮せずして事吉なり。功を貴び勞を養えば、禱祠せずして福を得」（戰威篇）という批判などからも、やはり「兵陰陽」が、天と人との密接な関係を前提とする所謂天人相関思想を背景とした呪術的兵法であったことが分かる。

更に、一九七三年に馬王堆漢墓から出土した帛書『五星占』『天文氣象雜占』や敦煌発見の『占雲氣書』残卷などは、天体の運行や雲

気の状態から軍事の吉凶を占うもので、右の兵陰陽家の実態を出土文献の上からも証明することとなった<sup>(25)</sup>。従来、こうした天文・氣象などに基づく占術は、『晋書』『隋書』の天文志の他、唐の李淳風『乙巳占』、『開元占経』、『通典』などに記録されていたが、それが如何なる意義を持つのかについては、なお判然としなかった。しかし、これらの出土資料は、そうした占術を記した兵法書が、単なる過去の記録として保存されていたのではなく、実戦の際に携行され活用されていた可能性を示唆しているのである。

『史記』律書も、「王者、事を制し法を立つるに、物度軌則は、壹に六律に稟す。六律は万事の根本為り。其の兵械に於て尤も重ざる所。故に云う、敵を望みて吉凶を知り、声を聞きて勝負を効すと。百王不易の道なり」と、雲気や音律の観測がむしろ行軍の際の不可欠の要素であると指摘している。「兵陰陽」家の思想が人心を捉え、中国兵学の今一つの系譜を形成していた状況が推測されるであろう。

従って、『孫子』『呉子』に代表されるような人為重視の兵学を、中国の伝統的兵学とするならば、中国の兵学思想史は、それら伝統的兵学のみによって語り尽くせる訳ではなく、これら神秘に彩られた呪術的兵法の側も、大きな影響力を持って存在していたと考えられるのである。李淳風が『乙巳占』を撰し、『開元占経』や『通典』が編纂された時代、『李衛公問对』は、この問題について如何なる見解を示しているであろうか。

そこで先ず注目されるのは、『李衛公問对』に於ける「詭道」の概念である。

太宗曰く、五行の陳は如何。靖曰く、本、五方の色に因りて此の名を立つ。方円曲直鋭、実に地形に因りて然らしむ。凡そ軍は素より此の五者を習わずんば、安んぞ以て敵に臨むべけんや。兵は詭道なり。故に強いて五行に名づく。之を文るなに術数相生相剋の義を以てす。其の実は、兵形水に象り、地に因りて流れを制す。此れ其の旨なり。（中十三）

李靖は、「五方の色に因りて」命名された「五行の陳」を「詭道」と規定する。しかし李靖自身は、五行思想を深く信じている訳ではない。ここに「強いて」とあるのは、李靖自身、そこに神秘性を認める訳ではないが、士卒の統御や作戦行動を容易にするため、敢えて「詭道」として利用するとの意味であろう。また、術数家の唱える五行「相生」「相剋」の義についても、李靖は「詭道」を偽装するための方便であると理解していることが分かる。

同様の主張は、次の問答にも見える。

太宗曰く、四獸の陳、又商羽徵角を以て之に象るは何の道なるか。靖曰く、詭道なり。太宗曰く、廢すべきか。靖曰く、之を存す



るは能く之を廢する所以なり。若し廢して用いざれば、詭愈々甚だし。太宗曰く、何の謂いか。靖曰く、之を仮るに四獸の陳及び天地風雲の号を以てし、又商金・羽水・徵火・角木の配を加う。此れ皆兵家古よりの詭道なり。之を存すれば則ち余詭復た増さず、之を廢すれば則ち貪を使い愚を使うの術、何れよりして施さん。太宗良久しくして曰く、卿、宜しく之を秘すべし。外に泄らすこと無かれ。(中十五)

『礼記』曲礼上に、「行けば朱鳥を前にして玄武を後にし、青龍を左にして白虎を右にし、招揺上に在り、其の怒を急繕す」とあり、その鄭玄注に「此の四獸を以て軍陣と為す。天に象るなり」とある。太宗は、この「四獸の陳」が五声(五音)中の四声である「商羽徵角」によって象られるのは何故かと問う。これに対して李靖は、それを「詭道」であると断言しつつ、廢すべきではないとも言う。即ち、四陳と五行との関係も、古来の「詭道」であり、また「之を存するは能く之を廢する所以なり」と、「四獸の陳」を「詭道」として利用することが逆にその内容を骨抜きにすることになると言うのである。

ところで、「詭道」とは、『孫子』に「兵とは詭道なり。故に能にして之に不能を示し、用にして之に不用を示し、……其の無備を攻め、其の不意に出づ」(始計篇)と見える重要な概念である。春秋時代の従来の戦争が貴族戦士によって構成される車兵を主体とした会戦であったのに対し、『孫子』の前提とする戦争は、本来の戦闘員ではない民を、徒卒として大量に動員した総力戦であった。両軍布陣を終えた後、主力の正面对決によって雌雄を決するという従来の戦争形態は、大きく変容することとなった。戦争を「詭道」とする認識は、こうした状況を背景として<sup>(26)</sup>ある。またそこには、佯北、迂回、伏兵、挟撃、側面攻撃、後方遮断など多彩な戦術の存在が推測される。『孫子』は、こうした奇策・奇計の活用により、敵を翻弄する一方、自軍の戦力消耗を極力回避して、「戦わずして人の兵を屈する」(謀攻篇)ことが「善の善なる者」(同)であると主張するのである。

ところが、『李衛公問对』の「詭道」には、やや異なる意味づけがなされている。第一は、五行の陳、四獸の陳、天地風雲の号、四声の配合などの色濃き神秘的要素を、李靖自身は信じている訳ではないが、同時に、それらが古来兵家に詭道として利用されていることに鑑み、活用していかうとするのである。

第二は、「之を存すれば則ち余詭復た増さず」とあるように、五行の陳、四獸の陳、天地風雲の号、四声の配合を限定的に認めることによって、逆に、それ以外の怪しげな「詭道」が闇雲に増加するのを防止できるとの認識である。このように、この当時の「詭道」とは、

『孫子』に説かれるような、敵軍に対して展開される迂回、佯北、伏兵などの戦術のみならず、更に五行思想や広義の天人相関思想を背景とする神秘的呪術的奇策をも広く意味していたことが分かる。太宗は、「詭道」であれば「廢すべきか」と、そうした要素に対して基本的に冷淡であるが、李靖は、冷淡でありつつ、同時にそれを逆手にとって活用すべしと考えているのである。

そこで第三として、「之を廢すれば則ち貪を使い愚を使うの術、何れよりして施さん」という詭道概念の拡大が見られる。李靖はここで、「詭道」を「貪を使い愚を使うの術」であると定義する。詭道の適用対象は、敵のみではなく、自軍の士卒にも及ぶと考えるのである。とすれば、詭道の活用は、時に自軍の將兵をも欺くこととなる。そこで太宗は、「宜しく之を秘すべし。外に泄らすこと無かれ」と李靖に嚴命するのである。

もつとも、『孫子』に於ても、戦闘意欲のない民を如何に統制するかという観点から、自軍の士卒を騙して「之を往く所無きに投ずれば、死すとも且た北げず」（九地篇）と述べ、「能く士卒の耳目を愚にして、之をして知ること無からしむ」（同）という情報遮断を行った上で、「群羊を驅るが若」（同）く士卒を戦闘に専念させよと説いていた。これらも自軍の士卒に対する奇計と言えなくもない。しかし、『孫子』の定義する「詭道」は、やはり主として敵軍に適用されるものであり、『李衛公問對』のように、明確に自軍の士卒に向けられたものではない。

そこで、次に、この「詭道」の評価に象徴される李靖の思考が、他の箇所にも見られるかどうか検討してみよう。先ず、次は、「兵陰陽」の兵学思想に対して嚴しい批判を展開する『尉繚子』について論評したものである。

靖再拜して謝して曰く、臣按ずるに、尉繚子に云う、黄帝は徳を以て之を守り、刑を以て之を伐つ。是れを刑徳と謂う。天官日時の謂いに非ざるなり。然れども詭道は之に由らしむべく、之を知らしむべからず。後世の庸將は術数に泥む。呉（是を）以て多く敗る。陛下の聖訓は、臣即ち（宜しく）諸將に宣告すべし。（下二）

李靖は、『尉繚子』天官篇に見える「天官時日」の語について、その「刑徳」は「兵陰陽」家が主張する「刑徳」と用語の上では類似するが、その内容は全く異なると説く。<sup>27)</sup> 即ち、李靖も『尉繚子』同様、「兵陰陽」兵法の呪術的性格を基本的には否定しているのである。しかし一方で李靖は、「詭道は之に由らしむべく、之を知らしむべからず」と、「刑徳」「天官時日」を「詭道」として活用し得ると説く。『尉繚子』が終始一貫して呪術的兵法を排撃するのみであったのに対して、李靖は、「術数に泥む」ことを警戒しつつも、それを巧

みに利用しようとするのである。

これと同様の思考は、出軍の際の一連の儀式をどのように評価するかという問答にも窺うことができる。『呉子』には、「是を以て有道の主は、……必ず祖廟に告げ、元龜を啓き、之を天時に参し、吉なれば乃ち後に挙ぐ」（凶国篇）と、興軍の際、「祖廟」「元龜」「天時」を尊重せんとする思考が窺える。また『孫子』始計篇に於ても、開戦前の重要な手続きとして、廟堂に於ける「廟算」が主張されていた。これらは、『尚書』にも「湯誓」「泰誓」として記される通り、開戦前に於ける戦争の正当性を明示するとともに、必勝を祈願し、士気を鼓舞するための重要な手続であったと言えよう。

但し、『孫子』では、「祥を禁じ疑いを去らば、死に至るまで之く所無し」（九地篇）とあるように、士卒に疑惑を抱かせ、士気を低下させるような巫祝・卜筮の類は厳しく禁じられていた。同様に、『呉子』に於ても、勝敗の帰趨を、かかる巫祝・卜筮の類ではなく、人為的努力の有無に求めんとするのは、全篇を通じた基本的立場であり、これらの儀式は「民」を「親附」させるための便宜として尊重されていた可能性が高い。こうした思考が李靖に於ても同様に見られることは、次の言から明らかである。

靖曰く、臣窃かに謂らく、聖人制作するに、齋を廟に致すは、威を神に仮る所以なり。斧鉞を授け、又其の轂を推すは、委寄するに権を以てする所以なり。（下十）。

李靖は、出軍に際しての一連の儀式は、威厳を神に借り、將軍への権限の委託を示すためのパフォーマンスであり、またそれが軍隊の士気を鼓舞するための不可欠の手続きであると説くのである。無論これは、呪術によって勝利を得んとする神秘的思考を表明するものではない。故に李靖は、こうした古来の儀式を踏襲せぬ太宗に対しても、「陛下師を出すこと有る毎に、必ず公卿と議論し、廟に告げて後に遣わす。此れ則ち邀うるに神を以てすること至れり。將を任ずること有る毎に、必ず之をして便宜事に従わしむ。此れ則ち仮すに権を以てすること重し。何ぞ齋を致し轂を推すに与せざらん（異ならん）」（下十）と、太宗の出軍前の言動によって齋される効用は、古来の儀式と同様であると述べている。李靖は、呪術それ自体を盲信しているのではなく、その形式を踏襲することによって得られる軍事的効果を期待していると言えよう。

更に李靖は、過去の著名な戦例に対しても、同様の解釈を施していく。

太宗曰く、陰陽術数は、之を廢して可なるか。靖曰く、不可。兵なる者は詭道なり。之に託するに陰陽術数を以てせば、則ち貪を

使い愚を使う。茲れ廢すべからざるなり。太宗曰く、卿嘗て言う、天官時日は、明將法らず、闇者（將）之に拘ると。廢するも亦た宜しく然るべし。靖曰く、紂は甲子の日を以て亡び、武王は甲子の日を以て興る、天官時日は、甲子の一なり。殷は乱れ周は治まる。興亡異なり。又宋の武帝、往亡日を以て兵を起す。軍吏以て不可と為す。帝曰く、我往きて彼亡ぶと。果たして之に克つ。此に由りて之を言え、廢すべきこと明らかなり。然り而して田單燕の囿む所と為るに、単一人に命じて神と為し、拝して之を祠る。神燕破るべしと言う。單是に於て火牛を以て出でて燕を撃ち、大いに之を破る。此れ是れ兵家の詭道。天官時日も、亦た猶お此くのごときなり。（下十一）

これによれば、嘗て李靖は太宗に対し、「天官時日」は暗愚な將軍の拘泥するものであると述べていたことになる。しからば「廢するも亦た宜しく然るべし」との太宗の言に対し、李靖は、殷周革命の際の「紂は甲子の日を以て亡び、武王は甲子の日を以て興る」や、宋の武帝劉裕が不祥の最たる「往亡日」に拳兵して逆に勝利したなどの事例を挙げ、「廢すべきこと明らかなり」と断言する。しかしそれに続いて李靖は、嘗て齊の將軍田單が燕に包圍されるという危急の折、士卒の一人を「神」に仕立てて「燕破つべし」との予言を吐かせ、全軍の士気を鼓舞して勝利したという故事を引き、そうした呪術的要素も「詭道」として利用し得ると説くのである。これに続く問答は、牧野の戦に於ける「卜筮」について論じている。

太宗曰く、田單神怪に託して燕を破り、太公著龜を焚きて紂を滅す。二事相反するは、何ぞや。靖曰く、其の機一なり。或いは逆にして之を取り、或いは順にして之を行なう、是れなり。昔太公武王を佐けて、牧野に至り、雷雨に遇い、旗鼓毀折す。散宜生吉を卜して後に行かんと欲す。此れ則ち軍中の疑懼に因りて、必ず卜を仮りて以て神に問わんとするなり。太公以為らく、腐草枯骨、問うに足る無し。且つ臣を以て君を伐つ。豈に再びすべけんやと。然れども散宜生機を前に發して、太公機を後に成すを觀れば、逆順異なりと雖も其の理到は同じ。臣前に所謂術數廢すべからずとは、蓋し其の機を未萌に存するなり。其の（成）功に及んでは人事に在るのみ。（下十一）

太宗は、「神怪に託して燕を破」った田單の故事と「著龜を焚きて紂を滅」した太公の故事とは矛盾するのではないかと質す。これに答えて李靖は、牧野の戦に際して卜筮を主張した散宜生と、それを否定した太公の例を挙げ、その理の極致は同じであると主張する。即ち、散宜生は勝「機を前に發し」、太公は「機を後に成す」との相違があるのみで、兩者とも、人為的努力によって勝利を得んとした点

は同様であると説くのである。換言すれば、「術数」と「人事」とが、ここでは時間的前後関係として連続的に捉えられているのである。

このように、李靖の基本的な姿勢は、「其の成功に及んでは人事に在るのみ」との点に於て一貫している<sup>(28)</sup>。が、同時に、「術数」の側も完全に排撃されている訳ではなく、「詭道」の一種として限定的に認められているのである。これを、兵学思想史の二つの系譜という観点から見れば、『李衛公問对』の立場は次のように整理できるであろう。即ち、『李衛公問对』は、伝統的兵学に見られた人事主体の思考を基盤としつつも、同時に、「兵陰陽」的要素をも、「詭道」の一種として取り込み、巧みに利用せんとするのである。従って、神秘的要素を基本的には否定しながらも、「之に託するに陰陽術数を以てせば、則ち貪を使い愚を使う。茲れ廢すべからざるなり」(下十一)と、その廢絶にはむしろ慎重な態度を示している。この点は、合理的思考に貫かれた『孫子』や「兵陰陽」の兵法を厳しく排撃する『尉繚子』とは異なる、『李衛公問对』の大きな思想的特質である<sup>(29)</sup>。

こうした思考が形成される背景としては、第一に、孫・呉の兵法が中国兵学の主流として公然と伝承され行く一方、「兵陰陽」の側も、隠然たる系譜を形成し大きな影響力を持っていた点を挙げるべきであろう。『李衛公問对』に於ける太宗の次のような言は、その意味で極めて示唆的である。

太宗曰く、朕思うに凶器は兵より甚だしき者無し。兵を行ること苟くも人事に便ならば、豈に避忌を以て疑うことを為さんや。今後諸將、陰陽拘忌を以て事宜を失う者有らば、卿当に丁寧にして之を誠むべし。(下一)

即ち、太宗は、「人事」と「避諱」とを対照し、行軍に際して「人事に便ならば」、禁忌に囚われるべきではないと述べ、「陰陽拘忌を以て事宜を失う」諸將の存在を示唆するのである。ここには、様々なタブーに拘泥し、勝機を逸して敗北に追い込まれた暗愚な將軍の姿が想定されよう。

また、第二に挙げられるのは、唐の軍事情勢である。太宗や李靖の念頭にあったのは、主として、高麗、契丹、突厥などへの遠征軍の派遣である。唐の軍隊は、これら習俗を異にする蕃人と戦闘を交えなければならなかった。また、唐の軍隊自身も、蕃漢の混成となる場合があり、更に、蕃人の齎す情報や戦闘能力は高く評価され、唐は、彼等を蕃將として待遇した。『李衛公問对』の「詭道」がやや複雑な性格を示すのは、こうした唐の事情とも無縁ではなからう。

## 第五章 兵学思想史と『李衛公問對』

## (一) 『孫子』と『李衛公問對』

以上、「奇正」「蕃漢」「陰陽」という観点から、『李衛公問對』の思想的特質について考察を加えてきた。以下では、『李衛公問對』の外にも目を転じ、別角度から更に検討を進めてみたい。

そこで、先ず、『孫子』と対比することにより、『李衛公問對』の兵学思想史上に於ける位置について基礎的な考察を行ってみたい。前章までの分析に於ても明らかのように、『李衛公問對』は、『孫子』以来の伝統的兵学思想を基本的には継承していると考えられる。『李衛公問對』の中には、「法に曰く」として『孫子』の言がたびたび引用され、立論の際の重要な構成要素となっていた。また、他の思想家との比較に於ても、「分合の出づる所、唯だ孫武のみ之を能くす。呉起よりして下は、及ぶべき莫し」（上六）とか、「太宗曰く、朕、諸兵書を觀るに孫武に出づるもの無し」（中一）、「張良・范蠡・孫武が若きは、脱然として高く引いて往く所を知らず。此れ道を知るに非ずんば安くんぞ能く爾らんや」（下十四）など、孫子は常に最高の評価を与えられていた。こうした状況を受けてか、杜佑は『通典』の中で、「衛公兵法、悉く孫子に出ず」（兵三、料敵制勝）と注記している。しかしながら、一方で、『李衛公問對』には、『孫子』以来の軍事思想を独自に展開させていると思われる諸点もあった。例えば、「奇正」に対する異常な執着であり、「詭道」の拡大適用である。

こうした要素を、更に「虚実」「攻守」という観点から補足してみよう。

靖曰く、先ず之に教うるに奇正相變の術を以てし、然る後に之に語るに虚実の形を以てして可なり。諸將多く奇を以て正と為し正を以て奇と為すことを知らず、且つ安んぞ虚は是れ実、実は是れ虚なるを識らん。（中一）

これは、『孫子』の「虚実」について質問した太宗に対し、李靖が答えたものである。ここで注目されるのは、諸將に兵法を伝授する際、先ず「奇正」、後に「虚実」という前後関係を提示している点であり、かつ、「奇正」と「虚実」とが並行的に論じられている点である。これを受けて太宗は、「此れ則ち奇正我に有り、虚実敵に有るか」と問うが、李靖はこれに答えて次のように述べる。

靖曰く、奇正とは敵の虚実を致す所以なり。敵実なれば則ち我必ず正を以てし、敵虚なれば則ち我必ず奇を為す（以てす）。苟くも將、奇正を知らざれば、敵の虚実を知ると雖も、安んぞ能く之を致さんや。臣詔を奉じ、但だ諸將に教うるに奇正を以てせん。然る後に虚実自ずから知るべし。（同）

即ち、太宗が、「奇正」が我、「虚実」が敵、との対応関係を意識したのに対して、李靖は、自軍の「奇正」が敵軍の「虚実」を左右すると説くのである。とすれば、虚実は敵に関わることではあるが、それを齎すのは、自軍の「奇正」ということになり、この意味からも、李靖が「奇正」を極めて重視していたことが分かる。もちろん、『孫子』虚実篇にも、「虚実」の重要性が繰り返し説かれており、以下でも、李靖は「人を致して人に致されず」という虚実篇の言を引用している。しかし、李靖の主張は、単に敵の虚実に留意せよというものではなく、自軍の「奇正」の使い分けが自他の「虚実」を形成し、戦闘の主導権を掌握することができるとの思考を表明するものである。

次に、「攻守」に関する李靖の見解を確認してみよう。

太宗曰く、攻守の二事は、其の実は一法か。孫子言う、善く攻むる者は敵其の守る所を知らず、善く守る者は敵其の攻むる所を知らずと。即ち敵来たりて我を攻むれば、我も亦た之を攻め、若し自ら守れば、敵も亦た之を守ると言わず。攻守両齊、其の術如何。

靖曰く、前代、此の相攻め相守るに似たる者多し。皆曰く、守れば則ち足らず、攻むれば則ち余り有りと。便ち不足を謂いて弱と為し、有余もて強と為す。蓋し攻守の法を悟らざるなり。臣案ずるに、孫子云う、勝つべからざる者は守なり。勝つべき者は攻なりと。敵未だ勝つべからざれば、則ち我且く自ら守り、敵の勝つべきを待ちて則ち之を攻むるを謂うのみ。強弱を以て辞を為すに非ざるなり。後人其の義を曉らざれば、則ち当に攻むべくして守り、当に守るべくして攻む。二役既に殊なり。故に其の法を一にすること能わず。（下四）

ここで、李靖は、「攻守」に関する通念を批判する。「攻守」観については、現行本『孫子』形篇に、「昔の善く戦う者は、先ず勝つべからざるを為して、以て敵の勝つべきを待つ。勝つべからざるは己に在り、勝つべきは敵に在り。故に善く戦う者は、能く勝つべからざるを為すも、敵をして必ず勝つべからしむ能わず。故に曰く、勝ちを知るべし。而して為すべからず。勝つべからざる者は守なり。勝つべき者は攻なり。守は則ち足らざればなり。攻は則ち余り有ればなり。善く守る者は、九地の下に蔵れ、九天の上に動く。故に能く自

「敵の勝つべきを待」って攻撃するのが良策、との意に解されている。また、守備に回るのは兵力が不足しているからであり、攻撃に転ずるのは、兵力に余裕があるからであると解される。

ところが、李靖は、右の「勝つべからざる者は守なり。勝つべき者は攻なり」という『孫子』形篇の語を引用しながらも、攻守は「強弱を以て辞を為すに非ざるなり」と説くのである。即ち、攻守と強弱との関係について、守が先で攻が後、攻が強で守が弱という対応関係ではなく、敵の状態に応じて、自軍の攻守・強弱を使い分けるといふ見解を示すのである。従って、李靖によれば、攻守の「実は一法」ということになる。

こうした攻守の理解について、銀雀山漢墓から出土した竹簡本『孫子』を参照すると、更に興味深い事実気づく。李靖の攻守観は確かに現行本に対する通常の理解とは相違するものであるが、一方、竹簡本は、「守則有余、攻則不足」に作り、従来のテキストとは、攻守と有余不足との関係が逆になっている。従来のテキストでは、兵力が劣勢だから守備にまわり、優勢だから攻撃するとの理解になるが、竹簡本では、守備の方を、戦力に余裕を生ずる、むしろ有利な形式であると認識していることになる。<sup>(30)</sup> とすれば、『李衛公問對』は、竹簡本のように明確ではないものの、少なくとも、従来の理解を批判し、攻守を戦力の強弱に関連づけて固定的に理解することを避けようとしていることが分かるのである。

同様に、次の問答でも、太宗、李靖とも、攻守を強弱に結びつける固定的な理解を批判する。

太宗曰く、信なるかな。有余不足は後人をして其の強弱に惑わしむ。殊に知らず、守りの法、要は敵に示すに不足を以てするに在り、攻めの法、要は敵に示すに有余を以てするに在るを。敵に示すに不足を以てすれば、則ち敵必ず来たりて攻む。此れ是れ敵其の攻むる所を知らざる者なり。敵に示すに有余を以てすれば、則ち敵必ず自ら守る。此れ是れ敵其の守る所を知らざる者なり。攻守は一決（法）なり。敵と我と分かれて二事と為り、若し我が事得れば則ち敵の事破れ、敵の事得れば我が事敗る。得失成敗、彼我の事分かる。攻守は一なるのみ。一を得る者は、百戦百勝。故に曰く、敵を知り己を知らば百戦して殆うからずと。其れ一を知るの謂いか。靖再拜して曰く、深いかな、聖人の法。攻は是れ守の機、守は是れ攻の策、同じく勝に帰するのみ。若し攻めて守るを知らず、守りて攻むるを知らざれば、唯だ其の事を二にするのみならず、抑も又た其の官を二にす。口に孫呉を誦すと雖も而し



て心に妙を思わざれば、攻守両斉の説、其れ孰か善く其の然るを知らん。(下四)

ここでも、「攻守は一決(法)」と、攻守が別々の範疇に属するのではなく、「一法」であることが強調されている。『孫子』では、攻守の内、守備の側が重視され、特に竹簡本では、守備の方がむしろ戦力に余裕を生ずる有利な形式であると考えられていたが、ここでは、そうした攻守の力関係や、先後関係ではなく、両者が表裏一体の関係にあることが強調されているのである。

そこで、これに続いて太宗も、「太宗曰く、司馬法に言う、国大なりと雖も戦を好めば必ず亡び、天下平らか(安し)と雖も戦を亡え(忘るれば)必ず危しと。此れ亦た攻守の一道なるか」(下五)と、『司馬法』仁本篇の言を、攻守一道という観点から引用するのである。<sup>(31)</sup>

このように、『孫子』以来の重要な軍事用語を、『李衛公問对』は必ずしもそのまま継承している訳ではない。同様の用語を使用しながら、そこに独自の意味を込めている場合も見られるのである。ただ、これらの微妙な変化は、中国兵学の新たな領域を開拓するとか、従来の兵学思想を厳しく批判するといった性格のものではない。「衛公兵法、悉く孫子に出ず」(『通典』兵三、料敵制勝)との言には語弊があるとしても、『李衛公問对』の基本的性格は、やはり『孫子』以来の伝統的兵学思想の系譜に位置づけられるであろう。

## (二) 唐宋代と『李衛公問对』

さて、以上のような『李衛公問对』の思想的特質は、他の角度からも検証し得るであろうか。そこで以下では、『李衛公問对』以外の資料を検討し、そこに見られる李靖兵法の特質と、これまで検討を加えてきた『李衛公問对』の思想的特質との関係について考察を加えてみたい。その結果、仮に他の諸資料の示す李靖像と『李衛公問对』の内容との間に大きな懸隔が確認されれば、現行本の偽撰の可能性について改めて考える必要がある。また逆に、両者の性格が基本的に一致するようであれば、現行本の資料的価値について、一定の信頼を置くことも許されよう。

先ず、第二章で検討したように、『李衛公問对』巻上の大きな主題は「奇正」であり、それは、やがて、「奇正」を繰り出す絶妙の「機」の問題へと展開していった。また、そのように電光石火で繰り出される「奇正」は、それを理解できない敵の目には「神」として

映じることとも説かれていた。こうした特質は、他の資料でも確認できるであろうか。

そこで検討を要するのが、『大唐衛公李靖兵法』として『通典』に引用される李靖の兵法である。<sup>(32)</sup>第一章で確認したように、現行本『李衛公問對』と『通典』との関係についても、諸説が見られるが、ここに引かれる『大唐衛公李靖兵法』は、基本的には、現行本『李衛公問對』と重複しない。従って、現行本とは系統を異にする李靖の兵法（佚書）が採録されたものと推測される。

衛公李靖兵法に曰く、用兵は神を上げ、戦いは其の速きを貴ぶ。……若し兵に先ず備え無ければ則ち卒を応ぜしめず、卒応ぜざれば則ち機を失い、機を失わば則ち事に後れ、事に後るれば則ち勝ちを制せずして軍覆る。（兵七、兵機務速）

ここでは、用兵の際の「神」「速」「機」の重要性が説かれている。表現こそ異なれ、これは先の『李衛公問對』で強調されていた内容と類似するであろう。もともと、この「神」の語自体は、呪術的要素とも解し得るが、同じ『通典』に、「大唐武徳中、劉黑闥、河北に抛りて背反す。太宗兵を率いて之を討つ。……戦に及び、遽かに堰を決せしめ、水深さ丈余に至り、賊徒既に敗れ、争いて水を渡り、溺死する者数千人、咸以て神と為す」と、太宗の活躍が「神」と評価されていることから明らかのように、これは、巧みな用兵術が敵軍から「神」技として見えるという意味であろう。そしてまた、こうした「神」のレベルに到達するためにこそ、「速」「機」の重要性が説かれているのである。

また、同じく『通典』の他の箇所では、「大唐貞観の初め、……靖、其の副將張公謹と謀りて曰く、使を制して彼に到らしめば、虜必ず自から寛む。……間に乗じて掩襲せん。……靖曰く、此れ兵機なり」（兵九、稱降及和因懈敗之）の如く、やはり、李靖兵法の特質として、用兵の際の「機」の重視が指摘されている。

更に、『旧唐書』の李靖伝でも、李靖の活躍が次のように描写されている。

九月、靖乃ち師を率いて進み、將に峽を下らんとす。諸將皆兵を停めて兵て水の退くを待たんことを請う。靖曰く、兵は神速を貴ぶ。機失うべからず。今兵始めて集り、（蕭）銑尚未だ知らず。若し水漲の勢に乗じ、倏忽にして城下に至れば、所謂疾雷耳を掩うに及ばず。此れ兵家の上策。縦え彼我を知るも、倉卒の徵兵、以て敵に應ずる無し。此れ必ず擒を成すなり。孝恭之に従い、兵を進めて夷陵に至る。（卷六十七列伝第十七）

増水した川を前に、諸將が進軍を躊躇したのに対して、李靖は、「兵は神速を貴ぶ。機失うべからず」と、むしろ「水漲の勢に乗じ」

て奇襲すべきであると主張したという。ここでも、李靖兵法の特徴が「神速」「兵機」の重視として捉えられていることが分かる。

第二に、『李衛公問对』に見られた「蕃漢」の問題は、他の資料にどのように記されているであろうか。先ず、注目されるのは、『旧唐書』李靖伝贊の「功、華夷を定め、志、忠義を懐う」という評価である。実際、李靖は、突厥遠征などに多大の軍事的功績を挙げている訳であるが、『新唐書』李靖伝も、李靖の活躍を次のように記している。

八年、突厥、太原を寇するに、行軍総管と為り、江淮の兵万人を以て太谷に屯す。時に諸將敗れるもの多く、独り靖のみ以て軍を完して帰る。……帝曰く、李陵、歩卒五千を以て漠を絶り、然して卒に匈奴に降るも、其の功尚竹帛に書するを得。靖、騎三千を以て、血を虜庭に蹀み、遂に定襄を取る。古未だ輩有らず、吾が涓水の恥を深く足る。

対突厥戦に於ける功績に対して、太宗は、李靖を、嘗て対匈奴戦に奮闘した李陵に並べて顕彰している。このように李靖の伝記は、そろって、その対夷狄戦に於ける李靖の活躍に注目するのである。

一方、『通典』兵部も、その基本的戦争観、安全平和観を記す「兵一、兵序」に於て、次のように論ずる。

国朝李靖、突厥を平らげ、李勣高麗を滅ぼし、……兵を率いて戎を禦ぎ、戎平らげば師還り、並びに久しく鎮する無し。其の辺境に在りては、唯だ烽燧を明らかにして、斥候を審かにし、障塞を立てて、不虞に備うるのみ。実に辺を安んずるの良算は、国家を為むるの永図なり。

即ち、唐の安全平和にとって最大の重要事は辺境防備であり、その具体的な功績として第一に挙げられているのが、李靖の突厥征伐なのである。

このように、李靖の軍事活動は、対夷狄戦に於ける軍功として強い印象を残していることが分かる。また、このことは、『李衛公問对』に於ける李靖の華夷観念とも符合する。即ち、『李衛公問对』に於て李靖は、蕃漢は人として本来的な区別はないと述べ、一見、蕃漢の融和を説いているかの如くであった。しかし、その夷狄観を子細に検討してみると、李靖は、やはり蕃漢の別を強く意識しており、また、両者の別を逆手に取って敵を混乱させるなどの戦術を考案していることが分かった。こうした李靖の夷狄観は、結局、太宗が漢の鼂錯の言を引いて述べた「夷狄を以て夷狄を制す」という観念に収斂していく。

そうした観念が李靖の具体的な軍事行動として表れるとき、それは、見方によっては、見事な攘夷の実践として映ずるであろう。後の

宋代では、金の軍事的脅威から、強硬な攘夷論が噴出することとなる。例えば、胡安国はその『春秋伝』に於て、「中国の戎狄有るや、猶お君子の小人有るがごとし。君子を内にして小人を外にするを泰と爲し、小人を内にして君子を外にするを否と爲す。春秋は聖人傾否の書、中国を内にして四夷を外にし、之をして各々其の所に安んぜしむるなり。……我が族類に非ずして、其の心必ず異なり、夏を猾すの階を萌す。其の禍長ずべからざるなり」（隱公二年春伝）と強硬な攘夷論を展開しているが、それら宋代の知識人から見ても、『李衛公問对』の蕃漢の思想や李靖の活躍は、中華の安全平和にとって魅力ある指針を提供するものであったと推測される。

しかし、唐代も中期以降になると、こうした唐初の栄光は影を潜め、宋代人からはむしろ嫌悪の対象となるような事例が相次ぐ。例えば、肅宗の天宝十五年（至徳元年、七六五）、肅宗は安史の乱鎮圧のために回紇と修交を結び、派兵を要請することとなった。しかし、回紇はこれを機に「西京」「東京」に侵入し、「遂に府庫に入りて財帛を収め、市井村坊に於て剽掠すること三日にして止み、財物勝げて計るべからず」（『旧唐書』回紇伝）という略奪の限りを尽くしたという。唐は戎狄に救援を求めて逆にその毒を被ることとなったのである。

また、徳宗の貞元三年（七八七）の事件も、後に胡安国が『春秋伝』の中で取り上げる屈辱的な事例である。

初め、吐蕃尚結賛、塩・夏州を得、各々千余人を留めて之を成らしめ、退いて鳴沙に屯す。……李晟曰く、「戎狄に信無く、之を撃つに如かず」。韓遊瓌曰く、「吐蕃弱ければ則ち盟を求め、強ければ則ち入寇す。今深く塞内に入りて盟を求む。此れ必ず詐なり。……是の日、上朝に臨み、諸相に謂いて曰く、「今日戎と和し兵を息む。社稷の福なり」。馬燧曰く、「然り」。柳渾曰く、「戎狄は豺狼なり。盟誓結ぶべきに非ず。今日の事、臣竊かに之を憂う」。李晟曰く、「誠に渾の言の如し」。上色を變じて曰く、「柳渾は書生、辺計を知らず、大臣も亦た此の言を為すか」。皆地に伏して頓首して謝し、因りて朝を罷む。（『資治通鑑』卷二百二十三、唐紀四十八）

徳宗は、これら李晟・韓遊瓌・柳渾の攘夷論を押し切って、吐蕃の尚結賛と盟約を結ぶ。しかし、結局は尚結賛に裏切られ、「是れより賊の騎、常に涇・邠の間を往来し」（『旧唐書』吐蕃伝）、「縦に掠めて去る」（同）という狼藉を許すこととなった。胡安国は、唐代に於けるこうした事例を念頭に、「終りに悔ゆと雖も、亦た將た奚ぞ及ばん。春秋、唐の盟を謹む。戒を垂ること遠し」（『胡伝』隱公二年秋八月伝）と、中華の蒙った恥辱を指摘し、改めて強硬な攘夷論を主張するのである。

とすれば、宋代に於て『李衛公問对』が注目を浴びた一つの要因として、やはり、こうした蕃漢問題についての毅然とした態度が挙げられるのではなからうか。巧妙に夷狄の軍事力を取り込みつつ、夷狄を打倒せんとする思考などは、『武経七書』所収の他の六書には見当たらない。

第三に、呪術的兵法に対する李靖の態度を、『李衛公問对』以外の資料によつて検討してみよう。先ず、『通典』所引の『大唐衛公李靖兵法』には、この問題について、次のような明確な態度が表明されている。

故に『尉繚子』曰く、呉起、秦人と戦う。戦いて未だ合せざるに、一夫其の勇に勝えずして、乃ち怒りて前み、首を獲て返るもの有り。呉起、之を斬る。吏曰く、此れ壮士なり。斬るべからず。呉起曰く、壮士と雖も然れども令に従わざる者は必ず之を斬る。

……軍事を漏洩すれば斬る。軍に背きて逃走すれば斬る。……或説道釈し、鬼神に祈祷し、陰陽卜筮し、災祥詛言し、以て衆心を動かし、其の人と往還して言議すれば斬る。(兵二、雜教令附)

ここでは、『尉繚子』所載の呉起の事跡を紹介しつつ、厳格な軍令の重要性を説いている。その中で、特に注目されるのは、「祈祷鬼神」「陰陽卜筮」などによつて士卒を動揺させることが「斬」に当たるとする一節である。現行本『李衛公問对』でも、こうした呪術的要素は、將軍の側のみ「詭道」として活用することが認められていた。しかし李靖自身、そこに強い信頼性を感じていた訳ではなく、士卒を統御する方便として飽くまで限定的に容認していたに過ぎない。この点に於て、『大唐衛公李靖兵法』も、現行本『李衛公問对』と同様の思想的立場にあると考えられる。

そのことは、既に杜佑が「衛公兵法、悉く孫子に出ず」(兵三、料敵制勝)と評する通り、『通典』所引の『大唐衛公李靖兵法』全体についても推定できることである。例えば、開戦前の情報収集や判断について、『大唐衛公李靖兵法』は「夫れ勝ちを決するの策は、將の材能を察し、敵の強弱を審かにし、地の形勢を断じ、時の宜利を觀るに在り。先ず勝ちて後に戦い、地を守りて失わず。是れを必勝の道と謂うなり」(兵三、料敵制勝)と、『孫子』の「五事七計」にも見られる「將軍の材能」「敵の強弱」「地の形勢」「時の宜利」などの要素を挙げるが、ここには、呪術的・神秘的要素は皆無である。

また、『大唐衛公李靖兵法』は、「將之過」として、「若し軍に賢智有るも用いる能わざる者」「賞罰当たらずして衆に怨言多き者」などの「十敗」を列挙する<sup>(33)</sup>。そして、それらを総括して「凡そ此の十敗は、天の殃に非ずして、將の過なり」と断じている。即ち、敗北

は、將軍の過失に起因するものであり、人事を超えた「天殃」などに、その責任を転嫁することはできないと主張するのである。

同様の思考は、「用間」の問題についても窺うことができる。ここでは、「李靖兵法に曰く、夫れ戦いの勝ちを取るは、此れ豈に之を天地に求めんや。人に因りて以て之を成すに在り」（兵四、用間）とある。即ち、戦争の勝利は人為を超越した「天地」ではなく、飽くまで「人」によって齎されると強調し、そうした人為重視の立場から、用間の重要性を説いていくのである。

もつとも、『大唐衛公李靖兵法』佚文を採録した『通典』の側が、李靖兵法の内の神秘的要素を意図的に排除したとの可能性も一応考えられる。『通典』は、草稿の完成から上献までに二十年以上の歳月を要しており、そこに杜佑独自の立場が反映されている可能性が高いからである。<sup>(34)</sup>

しかし、仮にそうだったとしても、この問題に関する杜佑の立場は、基本的には李靖と同様であったと推測される。なぜなら、『通典』は、兵部の末尾に、『孫子』の「天とは陰陽寒暑時制なり」を引いた後、「風雲氣候雜占」と題して、雲気を観望するなどの呪術的要素を一部併記しているからである。しかも、そこで杜佑が「語に曰く、天時は地利に如かず、地利は人和に如かずと。故に末篇に附す」と注する通り、その態度は、「天時」に関わる要素として一応付録するといふものである。<sup>(35)</sup> また、その中に、『大唐衛公李靖兵法』からの引用として記録されている条は皆無である。従って、こうした杜佑の認識から推して、李靖兵法の内の神秘的要素のみが意図的に排除されたという可能性はほとんどないと考えられる。

一方、伝記の側からも、こうした李靖の立場を看取することができる。『新唐書』李靖伝の贊には、次のような注目すべき批評が記されている。

世言う、靖は風角・鳥占・雲祲・孤虚の術に精しくして、善く用兵を為すと。是れ然らず。特だ以て機に臨むこと果、敵を料ること明にして、忠智に根ざすのみ。俗人怪詭譎祥を伝著するは、皆信するに足らず。

即ち、ここでは、李靖の兵法が人事に基づくものであることが強調されている。世俗の人々は、李靖を「風角・鳥占・雲祲・孤虚の術」などに精通した呪術的兵法の達人と評しているが、それは李靖の絶妙の「臨機」「料敵」の様が俗人にはそのように感じられたためであるというのである。この批評は、先に検討した現行本『李衛公問對』の立場を彷彿とさせる。李靖は、五行説などに基づく呪術的兵法を基本的には否定しながらも、それを単純に排撃することなく、「詭道」の一種として限定的に使用せんと考えていた。それは、こうした

神秘的要素が俗人に多大の影響力を持っているからであり、李靖はそれを巧みに利用して、人心を収攬し、士気を鼓舞せんと図ったのである。こうした李靖の用兵術を、その実状を知らぬ士卒や敵側から見た場合、それは極めて神秘的な呪術的兵法として映ずるであろう。『新唐書』は、この点を捉えて右のように評したと思われる。

以上、本章では、『孫子』との対比によって『李衛公問对』の兵学思想史上の位置を探り、また、『李衛公問对』以外の資料に見える李靖兵法の特徴と『李衛公問对』の思想的特質との関係について検討を加えてきた。その結果、『李衛公問对』が基本的には『孫子』の兵学思想を継承しつつも、若干の思想的展開を見せていたこと、また、先に検討した現行本『李衛公問对』の思想的特質や基本的性格が、周辺諸資料にもほぼ同様に窺えること、などを明らかにすることができた。このことは、現行本『李衛公問对』の資料的価値について、一定の傍証を与えることになろう。無論、これによって現行本の信憑性が一気に回復すると考えるのは早計である。しかしながら、現行本は、少なくとも、従来考えられていたような雑駁な偽書ではなく、李靖の伝記や他の諸伝承とも整合性を持ち、明確な思想的特質を有する体系的な兵書であると考えられよう。<sup>(36)</sup> また、そこに盛られていた内容も、唐の置かれていた軍事情勢を反映し、また、次の宋代の知識人にとっても極めて重要な指針を与えるものであったと考えられる。『李衛公問对』が『武経七書』に編入された理由については、更に多角的な考察を要すると思われるが、やはり、その思想内容自体の重要性も大きな要因として想定されるのである。

## 結 語

中国古代の兵学思想は、漢代以降、久しく停滞してしまっただのか否か。これは、中国の軍事史研究に於ける一つの大きな課題である。例えば、一九八三年から刊行が開始された『中国軍事史』（全六巻、『中国軍事史』編写組編、解放军出版）は、その第四巻『兵法』（一九八八年）に於て、古代から近代に至る各時代の軍事思想を通論し、夏・殷・周三代を「戦争形態と軍事思想の発生と発展」、戦国時代を「発展」、秦漢から隋唐を「開疆拓土の鼎盛時代」、宋代を「消極防衛」「以歩制騎」等の戦略の錯誤」、明代を、「火器」の導入による「軍隊編成、装備、戦法上の顕著な変化」などと評価した後、清代については、「半植民地」化を招いた「閉関自守、自己陶

醉、夜郎自大」の政策が中国の「科学技術、工業、商業、兵器研究、国防施設、軍事思想、軍事学術」等に停滞を齎したと厳しく批判している。これは、軍事思想の「発展」や「停滞」を各時代の政治状況と結びつけて考察し、最終的には、中国が西洋に遅れをとったのは何故かという歴史的問いに答えようとするものである。

また、雷海宗『中国文化與中国的兵』（里仁書局、一九八四年）は、中国文化の特質を「無兵の文化」と規定し、中国は後漢の和帝代（八九一〇五）を過渡期として衰弱に向かい、民族の尚武精神が消失して、帝国の軍隊は胡人を主幹とするに至った、と中国史を展望する。ここには、『孫子』を生み出した中国の軍事思想が何故その後発展を遂げなかったのか、またなぜ後に征服王朝の成立をさえ許すに至ったのか、という大きな自問があり、著者がそれに「無兵の文化」という文化的特質によって答えようとしたことが分かる。

これらの見解は、中国の兵学を単に兵法という狭隘な視点から論ずるのではなく、中国の歴史や文化といった大局的な見地から俯瞰しようとする点に於て高く評価できるであろう。ただ、これらの研究に於ても、個々の兵書に対する十分な資料批判がなされているかどうかには、やや疑問が持たれる。また、取り上げるべき兵書や軍事的言説は、他にも多く残されているように思われる。<sup>(37)</sup> こうした大局的な見通しの是非は、これら個々の兵書や軍事的言説に対する実証研究を経て、自ずから明らかになっていくであろう。『李衛公問対』の兵学思想について基礎的な検討を行ってきた本稿も、そうした試みの一つである。

注

- (1) 『統資治通鑑』卷六九に、「枢密院言仁宗時嘗建武学、乞復之、乙亥、詔於武成王廟置武学、選文武官知兵者为教授」とある。
- (2) 『統資治通鑑長編』卷三百三に、「詔校定孫子、呉子、六韜、司馬法、三略、尉繚子、李靖問対等書、鏤板行之」とある。
- (3) 『宋元学案』は、卷一「安定学案」に「安定学侶」として記載する。
- (4) 清・朱墉『武經七書彙解』序（康熙三十九年自序）も、『李衛公問対』について「辨析精微、考拠典確」との評価を下している。
- (5) 現行本『李衛公問対』にも、「太宗良や久しくして曰く、卿、宜しく之を秘すべし。外に泄らすこと無かれ」（卷中）、「太宗曰く、泄すこと勿かれ。朕徐に其の処置を思わん」（卷下）の如く、李靖の言に感嘆した太宗が、その嚴重な秘匿を命じたこと、更に、卷下の末尾には、「太宗曰く、



道家は三世将為る者を忌む。妄りに伝うべからざるなり。(亦た) 伝えざるべからざるなり。卿其れ之を慎しめよ。靖再拜して出でて、尽く其の書を伝えて李勣に与う」との経緯が説明されている。

(6) この見解は、黄雲眉『古今偽書考補正』によっても支持されている。

(7) ここで言う旧李靖兵法とは、李靖が自撰した、或いは李靖の兵法を記したとされる兵書を広く含んでいる。李靖には、『六軍鏡』『玉帳経』『韜鈴秘書』『韜鈴総要』『衛国公手記』『兵鈴新書』『李僕射馬前訣』『弓訣』など多くの兵書があったとされており、その一部は『通典』『太平御覧』などに輯録されているが、今本『李衛公問对』の編纂以前にはこうした李靖の兵法が種々通行し、また散佚しつつあったと推測される。

(8) なお、『孫子』には、「神」という語が「神なるかな神なるかな無声に至る」(虚実篇)とか、「能く敵に因りて変化して勝ちを取る者、之を神と謂う」(同)の如く見えており、一見、軍事に於ける神秘的要素を主張したものの如くである。しかしながら、これは、自軍の実態を露呈せずに敵の死命を制するという「無形」「無声」の軍隊や、柔軟な思考と的確な判断力とによって自在に変化し得る軍隊を賞賛するための表現であり、決して、勝敗の帰趨を神秘的要素に求めんとするものではない。ここで「神」との表現が使用されるのは、こうした至上の軍隊の行動が、敵側にとつてはとても人智の枠内のこととは思えず、その敗北を、天命とか、偶然とか、神秘などに帰して納得せざるを得ないという意識が反映しているであろう。

(9) 『孫子』十家注・謀攻篇「倍則分之」の曹操注に、「曹公曰、以二敵一、則一術爲正、一術爲奇」とある。曹操は「倍則分之」を、自軍兵力が敵の二倍である場合は、自軍兵力を二分割するとの意に解しているが、『孫子』のこの一連の句に於て、「之」が全て敵のことを指していることを勘案すれば、『孫子』の原義は、敵を分断して各個撃破するとの意であった可能性が高い。

(10) 但し、李靖は、次に『孫子』勢篇の「戦勢は奇正に過ぎざるも、奇正の変は勝つて窮むべからざるなり。奇正の相生するや、循環の端無きが如し。孰れか之を窮めん」を念頭に置いて奇正の固定的な区別を否定する訳であるが、ここで李靖が引いている『曹公新書』の語は、『孫子』謀攻篇に対応するものであり、李靖が絶賛する『孫子』勢篇に見られる思考と、謀攻篇に基づく曹操の思考とが必ずしも合致しないのは当然であるとも言える。

(11) ここに引かれた曹操の言は、現存文献の中にそのままの形では見えないが、呉如高・王顕臣『李衛公問对校注』(中華書局、一九八三年)は、『孫子』勢篇の「以正合、以奇勝」に対する曹操の注「正者當敵、奇者從旁擊不備也」に相当する内容であると指摘する。

(12) 『孫子』勢篇の「三軍之衆、可使必受敵而無敗者、奇正是也」に対する曹操の注。

(13) 西河とは、当時の秦と魏との国境を流れる黄河の古名である。この西河地区は、魏にとつて、最西に位置する対秦防衛の要衝の地であった。『戦国策』等の伝える所によれば、魏の武侯は嘗て諸大夫と西河に遊び、「河山の險、豈に亦た信固ならずや」(『戦国策』魏一、以下同)と、他国の侵略を防ぐ山河の險を称えた。これに対して呉起は、地理的好条件を備えながら滅亡した国の例を列挙し、「河山の險、信に保つに足らず。……地形の險阻は奚ぞ以て霸王たるに足らん」と喝破した。これに心を動かされた武侯は、「善し。吾れ乃ち今日聖人の言を聞けり。西河の政は、専ら之を

- 子に委ねん」と、西河防衛を呉起に一任したという。なお、類似の伝承は、『史記』孫子呉起列伝、『呂氏春秋』長見篇、『說苑』貴徳篇などにも記されている。呉起の思想と活動については、拙稿「兵家の思想と活動」（『しにか』一九九九年二月号）参照。
- (14) 確かに、『晋書』卷百十四「苻堅載記」に依れば、謝玄は、もし秦軍がやや後退し、淝水を渡河できさえすれば決戦できると苻堅に伝え、苻堅は、渡河中の東晋軍を攻撃できると考えて陣を後退させた。しかし、もともと諸民族の混成軍であった秦軍の統制が乱れ、それに乘じて、謝玄は自ら猛攻をかけ、大いに秦軍を敗つたとされており、李靖の指摘する通り、謝玄の勝利は、むしろ苻堅の失策を大きな要因にしていると考えられる。
- (15) 漢の公孫弘に『風后握奇経解』、馬隆に『風后握奇経述讀』がある。現行本は一卷、全三三二一字。別名『握機経』『輻機経』。中国最古の兵書とされるが、『漢書』芸文志、『隋書』経籍志など歴代の図書目録に記録されず、漸く『宋史』芸文志に始めて著録されているなどの状況から考えて、経文・経解・述讀とも後世の偽書の可能性が強いが、黄帝の兵法を記したものであるとして兵法家に尊重され続けた。
- (16) もつとも、「守将」の語は、既に『孫子』用間篇に見えている。但し、ここでは、「凡軍之所欲撃、城之所欲攻、人之所欲殺、必先知其守将・左右・調者・門者・舍人之姓名、令吾間必索知之」とある如く、守備隊の将軍という意味であり、「奇正」観に関連づけた定義ではない。
- (17) これも、『大唐新語』聡敏篇に「龐同善雖非關将、所持軍嚴整」、『旧唐書』僕固懷恩伝に「其勇場又以開府儀同三司從将兵於其軍、每深入虜陣、以勇敢聞、軍中号爲關将」などとあるように、一般には、勇猛果敢で戰鬪的な将軍を意味するが、李靖の定義する「關将」は、奇正観と関連づけられている点に特色を示している。
- (18) 柳玲『中国古代兵書』（台湾商務印書館、一九九四年）は、南北朝から隋代までの重装騎兵は唐代に於て基本的に淘汰され、唐は、大量の歩兵と輕装騎兵とを配合した作戰により、部隊の機動性を格段に向上させたとし、また、そのことが『李衛公問对』中の「奇正」「虚実」「主客」「攻守」「形勢」などの論述を導いていると指摘している。
- (19) 薛部と延陀部とが合併してできた国。もと突厥に属していた。貞観四年（六三〇）、唐が突厥を滅ぼす際に助力したが、貞観二十年（六四六）、内乱が発生し、多弥可汗が唐に侵攻、逆に唐に滅ぼされた。
- (20) 『左伝』昭公三十年、呉王闔廬に対する伍子胥の言の中に見える。
- (21) 李靖は、敦煌の薛万徹を重用すべきかとの太宗の問いに対して、「万徹は阿史那社尒（爾）及び執失思力、契姦（苾）何力に如かず。此れ皆蕃臣の兵を知る者なり。因りて常に之と松漠・饒楽の山川道路、蕃情の逆順を言う。遠く西域の部落十数種に至り、歴々として信ずべし。臣之に教うるに陳法を以てす。点頭して義に服せざること無し。望むらくは陛下之に任じて疑うこと勿かれ。万徹が若きは、則ち勇にして謀無し。以て独り任じ難し」（上十八）と述べている。
- (22) 前掲の注（13）参照。
- (23) 『荀子』議兵篇に、諸国の軍容が紹介されているが、魏の軍容の特色としては「魏氏の武卒は、度を以て之を取る。三属の甲を衣、十二石の弩を操

り、服矢五十个を負い、戈を其の上に置き、軸(胄)を冠り剣を帯び、三日の糧を贏いて日中にして百里を趨り、試に中れば則ち其の戸を復して其の田宅を利す。是れ数年にして衰うるも未だ奪うべからざるなり。改め造びたるも則ち周くし易からざるなり。是の故に地は大なりと雖も其の税は必ず寡なし。是れ危国の兵なり」の如く、「武卒」の語で表されている。ここに言う「走卒」とは、この「武卒」を指していると思われる。

(24) こうした呪術的要素については、既に江頭広『左伝民俗考』(二松学舎大学出版部、一九八七年)、張高評『左伝之文翰』(麗文文化、一九九四年)などがその豊富な事例を列挙する通りである。

(25) 『五星占』『天文氣象雜占』については、坂出祥伸『中国古代の占法』(研文出版、一九九一年)参照。なお、『五星占』『天文氣象雜占』という書名は、帛書に記されていたものではなく、馬王堆漢墓帛書整理小組がその内容に基づいて命名した仮称である。また敦煌発見の占雲氣書については、何丙郁・何冠彪『敦煌殘卷占雲氣書研究』(芸文印書館、一九八五年)参照。

(26) 『孫子』の成立とその時代背景については、浅野裕一『十三篇「孫子」の成立事情』(『島根大学教育学部紀要』第十三卷、一九七九年)参照。

(27) 『尉繚子』は、「兵陰陽」の兵学思想に対して厳しい批判を浴びせている。『尉繚子』の説く「刑徳」の語も専ら人事的観点から使用されており、この李靖の解説は正鵠を射たものである。『尉繚子』の成立状況や思想的特質については、拙稿「『尉繚子』の富国強兵思想」(『東方学』第六九輯、一九八四年)参照。

(28) 「兵陰陽」的兵法を批判して「人事」の重視を明言するものとしては、他に「營を安するに地に拠るは人事に便なるのみ」(下二)という李靖の言や、「兵を行ること苟くも人事に便ならば、豈に避忌を以て疑うことを為さんや」という太宗の言がある。

(29) これに関連して注目されるのが、『淮南子』兵略訓である。ここでは、「夫れ兵の勝を佐くる所以の者は衆し。而して必勝する所以の者は寡なし。……星辰日月の運、刑徳奇賚の數、背郷左右の便に明らかなるは、此れ戦の助なり。而れども全焉に亡し」の如く、「星辰日月の運、刑徳奇賚の數、背郷左右の便」という兵陰陽的要素が取り上げられている。しかし、それらはいくまで「戦の助」であり、それ自身が軍事的勝利を齎す訳ではない、とされている。また、同様に、「奇賚・陰陽・刑徳・五行・望氣・候星・龜策・禳祥に明らかなるは、此れ善く天道を為むる者なり。……凡そ此の八者は、一も無かるべからざるなり。然り而して兵の貴ぶ者に非ざるなり」と、「陰陽・刑徳・五行・望氣」などが「天道」の尊重という観点から不可欠の要素として掲げられているが、結局は、「兵の貴ぶ者に非ざるなり」として高い評価を得ていない。このように、兵略訓は、基本的には、「道」の性格を具体化した人為的努力の重要性を説いていたと考えられる。ただ、兵略訓が「兵陰陽」的要素を「戦の助」として一部評価したこと、は、当時における「兵陰陽」思想の隆盛を物語るとともに、「兵陰陽」思想がその後、如何なる展開を遂げたかについても、重要な示唆を与えていると思われる。こうした、「兵陰陽」思想自体の展開については、別の機会に検討することとしたい。

(30) この箇所を理解については、竹簡本『孫子』を底本とした浅野裕一『孫子』(講談社、一九八六年、のち一九九七年、講談社学術文庫)参照。この理解は、『孫子』謀攻篇の「故に用兵の法は、十なれば則ち之を囲み、五なれば則ち之を攻め、倍すれば則ち之を分かち、敵すれば則ち之と戦い、

- ……』という主張とも合致する。
- (31) もつとも、こうした理解が『司馬法』の原義に合致するか否かは大きな疑問である。『司馬法』の思想については、拙稿「『司馬法』に於ける支配原理の峻別」（『島根大学教育学部紀要』第二四巻第二号、一九九〇年）参照。
- (32) 散佚した李靖の兵法については、清の汪宗沂『衛公兵法輯本』が、『通典』の他、『孫子』杜牧注、『太平御覽』、『武経総要』等に引かれた佚文を収集している。この『輯本』については、別の機会に検討することとし、ここでは、『通典』所引の『大唐衛公李靖兵法』に限定して考察を進める。
- (33) 但し、原文には九の敗因しか記されておらず、一要素を欠いている。
- (34) この問題については、古畑徹「『通典』編纂始末考」とくにその上献時期をめぐって」（『東洋史研究』第五七巻第一号、一九九八年）参照。
- (35) 『通典』兵一、搜才附には、多様な士卒の才能を評価するという観点から、「選士の科、……五行を推歩し、風雲氣候を瞻、軛式もて多々天道を言、陰陽を詭説する者」の如く、術数を能くする者が「才」として評価される場合もある。しかしこれも、基本的な兵学思想として「兵陰陽」を容認するのではなく、『李衛公問对』同様、そうした要素を逆に利用して、人心を収攬せんとする思考に基づくものであろう。
- (36) 但し、『李衛公問对』の内容と『旧唐書』の記載とを比較した場合、次の点のみは、やや齟齬を来すかのではないかと考えられる。即ち、『李衛公問对』巻上の冒頭で、李靖は「臣師三万を請いて之を擒にせん」と高麗の蓋蘇文討伐を奏上し、恰も李靖が自ら高麗に遠征したかのような印象を与えている。しかし、『旧唐書』李靖伝によれば、貞観十八年、太宗は李靖の病を見舞い、「唯東有高麗未服、公意如何」と問うた。これに対して李靖は「陛下若不棄、老臣病期瘳矣」と述べて出軍の決意を示したが、太宗はその老齢を哀れんで随行を許さなかったという。また、太宗本紀によれば、この高麗征伐で活躍した將軍は、李靖ではなく張亮や李勣とされている。この点を『李衛公問对』側の混乱あるいは誇張と捉え、偽書説の根拠とすることも一応は可能であろう。しかしながら、『李衛公問对』でも、李靖が高麗討伐に参戦したとの記述はなく、「臣師三万を請いて之を擒にせん」との言を、『旧唐書』李靖伝同様、李靖の決意を示したものに過ぎないと解すれば、偽書説を支持する程の大きな矛盾とはならないであろう。一方、『孫子』十家注の内、宋の張預の注には、現行本『李衛公問对』の記述とほぼ合致する部分が数箇所存在する。これを重視して、『李衛公問对』の側が、この張預注も取り込みつつ後に偽作されたとの可能性も一応想定されよう。しかしながら、張預は他方、「李靖以卒為本、以本待之者、謂正兵節制之師」などと、明らかに李靖兵法の存在を前提として「孫子」を注解している。また、この張預の注を初め、古代の注釈者は、厳密に出拠を明示しつつ先行文献の記載を引用する訳ではない。従って、張預注との重複現象のみでは、やはり『李衛公問对』を偽書と断定する程の根拠にはならないと言えよう。
- (37) こうした中国軍事思想史研究の状況については、拙稿「中国軍事思想史研究の現状と課題」（『中国研究集刊』第二三号、一九九八年）参照。

## 《李衛公問對》的兵學思想

湯淺邦弘

《李衛公問對》一書，係唐太宗與將軍李靖之間答錄，乃代表中國古代的兵書之一，本書亦輯錄於宋代編纂之《武經七書》之中。但此書一向被疑為係後世之偽作，因而關於其思想內容的研究幾近毫無進展。

本稿著手整理有關分析《李衛公問對》一書成書經緯及其資料價值之從來諸見解，將之歸納畫分為四說（①俚儒綴拾說、②謀略家編輯說、③阮逸偽撰說、④樞密院校正說），併對此四說進行分析檢討。由此，本稿得出下列結論——①和②的可能性為低，③和④的可能性為高。且現行本極可能採尊重旧李靖兵法之形式而被修纂完成。

另外，關於此書之思想特質，本稿由「奇正」「蕃漢」「陰陽」這三項觀點加以研究。第一項「奇正」係表正攻法與奇策之軍服用語。於《李衛公問對》上卷內，不斷闡釋此「奇正」一題。本稿以為，其特色在於，其再三強調「奇」與「正」之柔軟變化運用之處。本稿推測，此乃當時軍隊的複雜情況之反映——當時軍隊係由漢人與蕃人（契丹·吐蕃·突厥等異民族）所組合而成。

第二項「蕃漢」所指為蕃人和漢人之間的關係。《李衛公問對》書中指出，無論蕃人或者漢人皆乃為人，併無根本上之差異。本稿認為這種思想的提倡，併非主張蕃漢之民族融合，而係以此作為自蕃人處獲取軍事力及情報之口實。這種思想，猶如「以蠻夷攻蠻夷，中國之形也」一語所示，毋寧該視為近似一種攘夷論。

第三項之「陰陽」，係為本書對巫術兵法所採之態度。《漢書藝文志》裏，以「兵陰陽」家之思想而被介紹的巫術兵法，其後隱然形成一股潮流，至唐代仍極盛行。《李衛公問對》對於以陰陽說、五行說為基礎之巫術兵法，併不採取排斥之態度，反將之視為一種利於作戰行動之「詭道」，試圖巧妙加以運用。雖《李衛公問對》所持之立場，本與孫子同樣為合理主義，但本稿推測，此巫術兵法於當時情況下，正可深刻掌握俗人心理。

又、以上諸思想特質、皆亦可由《通典》輯錄之《大唐衛公李靖兵法》佚文、或《舊唐書》、《新唐書》之李靖傳記裏觀察得知。關於此之比對檢討結果、如右所示、以爲佐證。